

独立行政法人国立高等専門学校機構の平成18年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

評価結果の総括

学校の枠を超えた学生の交流、認証評価へ対応など、教育の質の向上・改善のための取組が優れている。また、全高専に設置されている地域共同テクノセンターを中心とした共同研究、小中学生を対象とした活動、国際交流協定などを推進し、地域連携活動が積極的に行われている。業務の効率化について、共済業務等の機構本部への一元化を検討するなど、スケールメリットを生かした取組が積極的に行われている。

<参考>

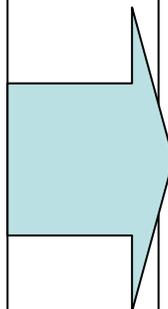
・業務運営の効率化：A

・業務の質の向上：A

・財務内容の改善：A 等

評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- ・ 中期計画に定める入学志願者数の目標値を確保できていない。
- ・ 全高専共通の課題については、高専全体として取組の水準を向上させていく必要がある。



評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- ・ 各高専における中学校長会との連携について、更なる強い取組が望まれる。その際、積極的な取組を行っている高専の事例を他の高専が共有するなど、機構本部が各高専の取組を推進することが望まれる。
- ・ 全高専に共通する課題については、機構本部において、優れた取組のノウハウや実施状況を把握・蓄積・分析・提供し、各高専が情報を共有すること等により、高専全体としての取組を一層促進することが望まれる。

特記事項

- ・ 随意契約の限度額については、国における取組状況等を踏まえ、平成20年度から国の基準に沿った改正を行うこととしている。
- ・ 研究費補助金等の不正使用等防止に関する取り組みについては、「独立行政法人国立高等専門学校機構研究活動における不正防止に関する規則」、「研究費等の管理・監査の実施方針」を定め、各国立高等専門学校に周知している。

独立行政法人国立高等専門学校機構の平成18年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置			A			「体育大会」や「ロボコン」・「プロコン」・「デザコン」の実施状況	S				
業務の効率化、資源配分の状況		A				社会奉仕活動や自然体験活動などの体験活動状況	A				
業務の効率化状況	A					(3)優れた教員の確保		S	A		
経費配分状況	A					各国立高専における多様な教員の採用状況	A				
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置			A			人事交流制度の検討状況	S				
1 教育に関する事項			A			優れた教育能力を有する教員の採用状況	A				
(1)入学者の確保		B	B			教員の能力向上を目的とした研修会の開催状況	A				
全日本中学校長会等との連携状況	B					各種研修会への教員の参加状況	A				
マスコミを通じた国立高専のPR活動状況	A					顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰状況	A				
入学説明会等の実施状況	A					教員の国内外研究員への派遣状況	A				
入学勧誘のための資料の作成、頒布状況	A					(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム		A	S		
入試方法の改善検討の準備状況	A					教材や教育方法の開発状況	A				
入学志願者にかかる調査状況	A					学生の交流活動状況	A				
入学志願者減少校の分析状況	A					優れた教育実践例の収集・公表状況	A				
(2)教育課程の編成等		S	A			高等専門学校機関別認証評価(試行的評価)の実施状況	S				
改組・再編・整備・専攻科の整備方策の検討状況	A					高専のJABEEによる認定審査状況	S				
高等学校段階の教育改革の動向の周知状況	A					評価作業のためのデータベース構築の検討状況	A				
各学校共通の基幹的科目の修得状況調査の検討状況	A					学生のインターンシップ参加状況	A				
TOEICの活用状況	A					効果的なインターンシップの実施の検討状況	A				
学生による授業評価・学校評価の評価項目の検討状況	A					技術科学大学等との連携状況	A				

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
e - ラーニングを活用した教育の取組状況	A					科学研究費補助金応募のためのガイダンス開催の体制整備状況	A				
(5) 学生支援・生活支援等		A	A			共同研究、受託研究の実施状況	A				
国立高専の教職員を対象としたメンタルヘルス講習会の開催状況	S					発明届出件数、特許出願件数、特許取得件数の状況	A				
学生に対する就学支援・生活支援についての検討状況	A					研究成果の知的資産化推進状況	A				
図書館及び寄宿舎の整備状況	A					3 社会との連携、国際交流等に関する事項		A	S		
奨学金制度の活用状況	A					「地域共同テクノセンター」などの整備状況	A				
(6) 教育環境の整備・活用		A	A			教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果情報の広報状況	A				
コスト縮減を考慮した各高専に見合った施設・設備プラン策定状況	A					満足度アンケート調査の実施状況	A				
校舎・実験施設等の老朽度・狭隘化やバリアフリーへの対応などについての調査の実施状況	A					卒業生とのネットワーク作りの検討状況	A				
諸機関におけるリース制導入状況の調査状況及びコスト等の比較・検討状況	A					学生や教員の海外交流方策の検討状況	A				
安全管理マニュアルの作成状況	B					外国人留学生に対する研修旅行の検討状況	A				
安全衛生管理の有資格者の確保状況	A					4 管理運営に関する事項		A	A		
安全管理手帳の内容の検討状況	A					戦略的かつ計画的な資源配分状況	A				
安全管理のための講習会の実施方法、内容等の検討状況	A					学校の管理運営に関する研究会の検討状況	A				
長岡工業高等専門学校での学生・教職員の安全の確保状況	S					一元的な共通システムの導入の進捗状況	A				
長岡工業高等専門学校の代替施設の状況	A					事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況	A				
長岡工業高等専門学校の被災施設復旧状況	A					各種研修会への参加状況	A				
2 研究に関する事項		A	A			事務職員の国立大学法人、大学共同利用機関法人との人事交流状況	A				
研究成果等の各国立高専間での情報交換会の開催状況	A					5 その他		A	A		

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
沖縄高専の施設設備整備及び教職員の配置状況	A					常勤職員の状況	A				
・予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画		A	A			3 設備に関する災害復旧に係る計画		A	A		
1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現						設備の復旧状況	A				
2 予算											
3 収支計画											
4 資金計画											
収益の確保状況	A										
予算の効率的な執行状況	A										
適切な財務内容の実現状況	A										
短期借入金の限度額			-								
短期借入金の状況	A	-									
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		A	A								
剰余金の使途		A	A								
剰余金の発生状況 剰余金の使用状況	A										
その他主務省令で定める業務運営に関する事項											
1 施設・設備に関する計画			A								
施設・設備の整備状況	A	A									
2 人事に関する計画		A	A								
(1)方針											
教職員の人事交流状況	A										
各種研修会の実施状況	A										
(2)人員に関する指標											

当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

[参考資料1] 予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
収入						支出					
運営費交付金	71,179	69,949	70,065			業務費	82,610	82,849	83,051		
施設整備費補助金	3,235	9,416	5,915			教育研究経費	75,271	65,353	64,537		
施設整備資金貸付金償還時補助金	1,245	14,851	-			一般管理費	7,339	17,496	18,514		
国立大学財務・経営センター施設費交付事業費	-	-	860			施設整備費	3,235	9,416	6,775		
自己収入	11,599	13,220	13,310			産学連携等研究経費及び寄付金事業費	1,419	1,819	2,016		
授業料及び入学金検定料収入	10,991	12,719	12,773			長期借入金償還金	1,245	14,851	-		
雑収入	608	501	537								
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,506	1,876	2,138								
目的積立金取崩	-	-	372								
計	88,764	109,312	92,660			計	85,274	108,935	91,842		

(注1)記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

国立大学財務・経営センター施設費交付事業費について

平成16年度まで営繕事業施設費については、施設整備費補助金の中に含まれて措置されており、決算報告書においては施設整備費補助金の中に含めて計上している。(平成16年度 824百万円) また、平成17年度からは国立大学財務・経営センターから施設費交付事業費として受けており、平成17年度の国立高等専門学校機構決算報告書においては施設整備費補助金の中に含めて計上している。(平成17年度 860百万円)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常費用	84,696	85,742	86,343			経常収益	85,211	86,298	86,666		
業務費	78,193	79,604	80,677			運営費交付金収益	67,629	67,282	67,336		
教育・研究経費	11,145	12,118	13,436			授業料収益	11,616	12,074	11,696		
教育研究支援経費	2,477	2,213	2,247			入学金収益	1,006	1,004	1,006		
受託研究費	624	738	705			検定料収益	355	345	335		
受託事業費	32	99	82			講習料収益	7	9	7		
役員人件費	115	121	102			受託研究等収益	656	743	724		
教員人件費	41,044	42,257	41,607			受託事業等収益	37	99	86		
職員人件費	22,753	22,056	22,494			補助金等収益	3	217	310		
一般管理費	6,493	6,129	5,654			寄附金収益	733	764	828		
財務費用	8	8	11			施設費収益	792	1,306	1,648		
雑損	0	0	0			資産見返負債戻入	1,740	1,940	2,114		
						財務収益	0	0	13		
						雑益	629	509	556		
臨時損失	6,715	507	439			臨時利益	6,702	12	88		

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示

純利益	502	61	-28		
目的積立金取崩額	-	-	120		
総利益	502	61	92		

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	72,724	81,850	82,705			業務活動による収入	86,786	85,163	85,620		
投資活動による支出	4,738	41,666	41,121			運営費交付金収入	71,178	69,949	70,064		
財務活動による支出	58	114	128			授業料収入	9,630	11,372	11,428		
						入学金収入	992	1,003	1,003		
						検定料収入	355	345	335		
						講習料収入	7	9	7		
						受託研究等収入	701	767	768		
						受託事業等収入	38	82	98		
						補助金等収入	4	248	381		
						寄附金収入	2,018	742	851		
						預り科学研究費補助金収入	703	0	3		
						その他の預り金収支差額	530	115	104		
						その他の収入	624	525	557		
						利息及び配当金の受取額	0	0	13		
						投資活動による収入	3,269	41,744	38,258		
						有形固定資産の売却による収入	-	0	2		
						奨学貸付金の回収による収入	5	2	2		
						投資その他の資産の回収による収入	-	0	1		
						定期預金の払戻による収入	29	32,325	31,476		
						施設費による収入	3,234	9,416	6,774		
						財務活動による収入	-	-	-		
計	77,521	123,631	123,956			計	90,055	126,908	123,879		

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

[参考資料2]貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
資産						負債					
流動資産	12,830	16,072	16,037			流動負債	18,605	16,872	17,213		
固定資産	285,518	281,875	275,914			固定負債	17,691	10,572	9,132		
						負債合計	36,296	27,444	26,346		
						資本					
						資本金	278,385	278,680	278,679		
						資本剰余金	-16,835	-8,740	-13,358		
						利益剰余金	502	563	283		
						(うち当期総利益)	502	61	92		
						資本合計	262,052	270,503	265,605		
資産合計	298,349	297,948	291,951			負債資本合計	298,349	297,948	291,951		

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

[参考資料3]利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)(単位:百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
当期末処分利益					
当期総利益	502	61	92		
前期繰越欠損金	-	-	-		
利益処分額					
積立金	49	30	-		
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けようとする額					
教育研究・福利厚生・地域貢献充実積立金	452	30	92(案)		

(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

[参考資料4]人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:人)

職種	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
教員	3,927	3,943	3,965		
その他職員	2,730	2,703	2,692		

職種は法人の特性によって適宜変更すること

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

平成18事業年度独立行政法人国立高等専門学校機構に係る業務の実績に関する評価フォーマット（項目別評価）

中期計画 (年度計画)	評価項目		委員による評価		
	指 標	評価項目・評価指標等 に対する実績等	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び各年度特別に措置しなければならない経費を除き、運営費交付金を充当して行う業務については、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%の業務の効率化を図る。</p> <p>55の国立高等専門学校が1つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 (年度計画)</p> <p>運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、1%の業務の効率化を図る。</p> <p>また、各国立高等専門学校がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を引き続き行う。</p>	業務の効率化、資源配分の状況	<p>具体的な改善策の検討を引き続き行い、資金管理の一元化については平成18年12月から試行を開始し、平成19年度からの一元管理を目指すこととした。共済業務の一元化については、平成18年度に準備室を設置し平成19年度の統合に向けて準備を進めた。人事給与業務の一元化については、55高専を4グループに分けて計画的に準備を進めた。以上の点から、自己評価としては「着実に成果を上げている」。</p> <p>各学校においては、1%の効率化に対応するため、管理業務の合理化計画（事務経費、光熱水料、刊行物等の見直し）を引き続き推進した。</p> <p>また、各学校で行っている各種業務について、55の国立高等専門学校が一つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、事務の簡素化・効率化を行うため、業務改善委員会の庶務部門、会計部門において具体的な改善策の検討を引き続き実施した。</p> <p><平成18年度業務改善委員会において検討された事項> 【「庶務部門」における検討事例】 給与関係規則の柔軟化、各種手当の認定方法や書式の見直し、変形労働時間制の運用事例集の作成、兼業の取扱いの見直し、非常勤職員給与単価の定額化、各種研修制度の見直し、自己啓発支援制度の導入について 【「会計部門」における検討事項例】 資金管理の一元化、学納金の収納業務の一元化、窓口収納の廃止、旅費業務のアウトソーシング、事務用品消耗品、用紙類等の一括契約</p> <p>庶務部門において進めている共済業務一元化については、平成18年4月に共済支部統合に向けた準備室を設置し、5月から6月にかけて全国7箇所です務担当者を対象とした教職員への事前説明等、支部一元化の概要に関する説明会を開催した後、10月には事務手続きに関する説明会を開催するなど支部一元化に向けた準備を進めた。</p> <p>これにより各高専ごとに置かれていた文部科学省共済組合の支部が、同組合では最大級に属する規模の国立高等専門学校機構支部となった。</p> <p>また、各高専においても支部廃止に向けた決算準備及びデータベースの統合準備を進め、教職員に対する周知として、支部一元化に関するポスターの作成等を行い平成19年4月統合を実現した。また、人事給与業務の一元化についても、共済業務一元化と同様に説明会を実施し、10月には全高専の人事給与業務を一元化するための、新人事給与システムの導入作業を開始、12月からは55高専を4グループに分けて、順次、データの移行、整合性のチェックを行った。平成19年4月から14グループが順次、新システムによる給与計算の試行を行い、平成19年10月には全高専の人事給与業務を一元管理することとしている。</p> <p>また、検討された事項の中でも、兼業の取扱いに関しては、兼業の許可基準や手続きの明確化、非常勤職員給与単価については、職群ごとに定額又は一定基準に従い額を決定できる方法等の策定など、各事務手続の効率化に向けた規則改正を平成19年3月に行い、平成19年度から実施している。</p> <p>研修制度に関しては、平成18年度において新任の幹部職員を対象とした新たな研修を行い、平成19年度には新卒者等を対象とした新任職員の研修を行うこととしており、また、自発的な大学院等における修学や国際貢献活動のための休業ができるよう自己啓発支援制度を平成19年度から導入し、教職員の能力向上による業務の効率を高めることとしている。</p> <p>会計部門で進めていた資金管理（支払業務）の一元化については、平成18年12月より11高専において試行を開始しており、平成19年度からは機構本部において一元処理することとした。学納金の収納業務の一元化については、現行既存システムの改修による対応も考えられることから、既存システムの稼働促進を図るための周知を行った。</p> <p>また、旅費業務のアウトソーシングについては、ワーキンググループを設置し具体化に向けて検討を重ね、外部委託方式を導入することとし、旅費規則の改正を前提に平成20年度当初を目途に実施することが提案された。</p>	<p>機構本部による事務業務の統合化、一元化に対する努力を高く評価する。</p> <p>管理業務の合理化計画に基づき、18年度は、資金管理（支払業務）の一元化、学納金収納業務の一元化、人事給与業務の一元化、共済業務の一元化等の検討が行われ、スケールメリットを生かした戦略的な業務の効率化の推進が計画通り進んでいることは評価できる。19年度からの運用開始が見込まれ、より一層の業務の効率化が推進することが期待される。</p>	A	<p>会計部門の支払い業務一元化のように、相手先が多岐に亘り一元化が業務煩雑化を招きかねないデメリットと、一括購入等による経費削減等のメリットとの精査が必要であり、11高専による試行の結果を十分議論していただきたい。</p> <p>次年度以降については、実施効果を記述することが望まれる。</p>
	業務の効率化状況	<p>各学校においては、1%の効率化に対応するため、管理業務の合理化計画（事務経費、光熱水料、刊行物等の見直し）を引き続き推進した。</p> <p>また、各学校で行っている各種業務について、55の国立高等専門学校が一つの法人にまとめられたスケールメリットを生かし、事務の簡素化・効率化を行うため、業務改善委員会の庶務部門、会計部門において具体的な改善策の検討を引き続き実施した。</p> <p><平成18年度業務改善委員会において検討された事項> 【「庶務部門」における検討事例】 給与関係規則の柔軟化、各種手当の認定方法や書式の見直し、変形労働時間制の運用事例集の作成、兼業の取扱いの見直し、非常勤職員給与単価の定額化、各種研修制度の見直し、自己啓発支援制度の導入について 【「会計部門」における検討事項例】 資金管理の一元化、学納金の収納業務の一元化、窓口収納の廃止、旅費業務のアウトソーシング、事務用品消耗品、用紙類等の一括契約</p> <p>庶務部門において進めている共済業務一元化については、平成18年4月に共済支部統合に向けた準備室を設置し、5月から6月にかけて全国7箇所です務担当者を対象とした教職員への事前説明等、支部一元化の概要に関する説明会を開催した後、10月には事務手続きに関する説明会を開催するなど支部一元化に向けた準備を進めた。</p> <p>これにより各高専ごとに置かれていた文部科学省共済組合の支部が、同組合では最大級に属する規模の国立高等専門学校機構支部となった。</p> <p>また、各高専においても支部廃止に向けた決算準備及びデータベースの統合準備を進め、教職員に対する周知として、支部一元化に関するポスターの作成等を行い平成19年4月統合を実現した。また、人事給与業務の一元化についても、共済業務一元化と同様に説明会を実施し、10月には全高専の人事給与業務を一元化するための、新人事給与システムの導入作業を開始、12月からは55高専を4グループに分けて、順次、データの移行、整合性のチェックを行った。平成19年4月から14グループが順次、新システムによる給与計算の試行を行い、平成19年10月には全高専の人事給与業務を一元管理することとしている。</p> <p>また、検討された事項の中でも、兼業の取扱いに関しては、兼業の許可基準や手続きの明確化、非常勤職員給与単価については、職群ごとに定額又は一定基準に従い額を決定できる方法等の策定など、各事務手続の効率化に向けた規則改正を平成19年3月に行い、平成19年度から実施している。</p> <p>研修制度に関しては、平成18年度において新任の幹部職員を対象とした新たな研修を行い、平成19年度には新卒者等を対象とした新任職員の研修を行うこととしており、また、自発的な大学院等における修学や国際貢献活動のための休業ができるよう自己啓発支援制度を平成19年度から導入し、教職員の能力向上による業務の効率を高めることとしている。</p> <p>会計部門で進めていた資金管理（支払業務）の一元化については、平成18年12月より11高専において試行を開始しており、平成19年度からは機構本部において一元処理することとした。学納金の収納業務の一元化については、現行既存システムの改修による対応も考えられることから、既存システムの稼働促進を図るための周知を行った。</p> <p>また、旅費業務のアウトソーシングについては、ワーキンググループを設置し具体化に向けて検討を重ね、外部委託方式を導入することとし、旅費規則の改正を前提に平成20年度当初を目途に実施することが提案された。</p>	<p>機構からの報告についての評価</p>	<p>評定</p>	<p>留意事項等</p>
	戦略的かつ計画的な経費配分状況	<p>経費の配分については、役員会において次の配分方針を定めた。</p> <p>中期計画の確実かつ迅速な達成を目指し、各国立高等専門学校の自主性を尊重しつつそれぞれの特色ある運営が可能となるよう、スケールメリットを生かした効果的な資源配分を行うこととし、特に次の点に配慮して重点配分を行うこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育環境の整備のための施設・設備等の整備の推進 2 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進 3 学生支援・生活支援の充実 4 地域社会との連携・国際交流の推進 5 研究の充実 6 その他各高専の特色ある取組 <p>また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。</p> <p>この方針に従い、具体的には、効率化1%への対応として、教育に係る経費は対前年度同額を確保し、その転嫁方策として、管理運営費を2%削減し経費配分を行った。</p> <p>また、各学校のニーズ・取組み状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、教育環境の整備のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の充実等に配慮して重点的な配分を行った。</p>	<p>機構からの報告についての評価</p>	<p>評定</p>	<p>留意事項等</p>

中期計画 (年度計画)	評価項目		委員による評価		
	指 標	評価項目・評価指標等 に対する実績等	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置				A	
1 教育に関する事項 機構の設置する各国立高等専門学校において、別表に掲げる学科を設け、所定の収容定員の学生を対象として、高等学校や大学の教育課程とは異なり中学校卒業後の早い段階から実験・実習・実技等の体験的な学習を重視した教育を行い、製造業を始めとする様々な分野において創造力ある技術者として将来活躍するための基礎となる知識と技術、さらには生涯にわたって学ぶ力を確実に身に付けさせるため、以下の観点に基づき各学校の教育実施体制を整備する。				A	
(1) 入学者の確保 中学校長や中学校PTAなどの全国的な組織との関係を緊密にするとともに、進学情報誌を始めマスコミを通じた積極的な広報を行う。 (年度計画) 全日本中学校長会などと連携を深め、国立高等専門学校への理解の促進を図るとともに、マスコミを通じ広く国立高等専門学校のPR活動を行う。	入学者の確保に関する取組状況	<p>全国各高専近隣地域の教育委員会、中学校に対して広報資料を持参説明、全日本中学校長会などの全国的な組織と連携を強化し全国会議の場で資料配布・説明等、ロボコン、プロコン、デザコン等を通じてのイメージアップやマスメディアを通じた広報活動を行った。入志願者数については前年度比2.5%減の17,600人となった。これは中学校卒業生に占める割合では1.5%程度を維持、推薦選抜試験及び学力検査による選抜試験の実志願者数の合計は20,086人であった。以上の点から、自己評価としては「おおむね成果をあげている」。</p> <p>-1 全日本中学校長会等との連携状況 国立高等専門学校の特徴、進路状況、学生生活などの内容が掲載された広報資料を活用し、国立高等専門学校をよく知らない中学生及び保護者に対して理解を促すとともに、入志願者の増加を図ることとした。 全国各高専近隣地域の教育委員会や中学校などに広報資料を持参・説明または送付することによって、当該地域の中学生やその保護者、学校関係者に対しての理解の促進を図るとともに、全日本中学校長会等の全国的な組織と連携を深め、「進路指導担当指導主事研究協議会」、「進路指導研究協議会全国大会」などの全国的な会議の場で資料配布・説明等を行った。 また、各学校において、それぞれの地域における中学校長会等に参加するなど連携を深め、高等専門学校への理解の促進を図った。 ・所在地域の校長会等に参加し、意見交換を行っている：23校(前年度22校) ・所在地域の校長会の会長等に対し、学内委員会の構成員を委嘱している：11校(前年度5校) ・所在地域の校長会には参加していないが、校長が直接中学校を訪問し、中学校長と意見交換を行っている：5校</p> <p>-2 マスコミを通じた広報状況 (1)「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」等にかかる広報・報道資料を報道各社に対し、送付・持参や説明を行い、ニュース番組等で放映された他、「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」については、全国大会、地区大会ともにNHKで放映された。 また、読売新聞に高専の特集記事が連載された。 (2)各学校においても報道機関との連携に努め、学生の活動、教員の教育・研究活動、学校としての取り組みなど多様な報道が行われ、高専の教育活動を広く社会にアピールした。 (新聞報道 約580件、テレビ放送 約70件、その他 60件) 学生の活動に関する報道の事例 ・在学中のロボット開発(オフィス用運搬ロボット、おみくじを運ぶロボット等) ・課外活動における活躍(ソーラーカーレース、衛星設計コンテスト等) ・ボランティア活動など 教員の教育・研究活動に関する報道の事例 ・汚染土壌改良の新技術開発 ・繊維強化プラスチック製品の再利用技術の開発 ・小型レスキューロボット開発 ・米国企業との抗がん剤共同研究など 学校としての取り組みに関する報道の事例 ・中小企業人材育成事業に係る取り組み ・「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に係る取り組み ・公開講座・オープンキャンパスに係る取り組み ・地方公共団体との連携協定の締結 ・中学生ロボット競技会の実施など</p>	<p>工夫を凝らした広報活動やイベントによる戦略的イメージアップの効果が認められ、高専全体としては成果をあげている点は評価できるが、入学者の学力水準維持についての取組を全体として進めるとともに、入志願者数最終目標18,500人の確保ができていない。次年度以降の更なる強い取り組みを期待する。</p> <p>入試方法の改善に関する委員会において入学者選抜方法等について検討されており、各高専においても、アドミッションポリシーを策定するなど、入学者選抜の方策を検討されており、積極的な取り組みについては評価できる。</p>	B	<p>各高専が存在する地域との連携状況については、積極的な活動を展開している高専がある反面、実施していない高専が16校(約1/3)にも達する。一関、徳山高専など、積極的な取組事例を水平展開するなど情報を共有し、各校長に対して今後の活動に生かすよう促すなど、機構本部において各高専の均衡ある取組の推進に努めることが望まれる。 なお、所在地域の校長会の会長等に学内委員会の構成員を委嘱することについては、すべての高専において実施することが望ましい。</p> <p>入試広報資料について、各校が個別に作成している資料が多すぎるのではないかと、地域性を反映した各校別の資料と全国統一の資料のバランスについて、機構本部における検討が必要と考えられる。 また、web上での広報の充実にも更に努めることが望ましい。</p> <p>志願者の長期的変化について学校による分散が大きいのは、各校の努力差によるものか、地域の事情、分野の違いなど、教育の情勢や経済の構造によるものか、機構本部による大局的な分析を深めることが必要である。</p>

中期計画 (年度計画)	評価項目		委員による評価																														
	指 標	評価項目・評価指標等 に対する実績等	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等																												
<p>中学生が国立高等専門学校 の学習内容を体験できるような 入学説明会、体験入学、オー プンキャンパス等の充実を支援す る。 (年度計画)</p> <p>各国立高等専門学校におけ る入学説明会、体験入学、オー プンキャンパス等のうち、特色 ある取り組みについて、各学校 に周知するとともに、その成果 を分析する。</p>	<p>入学説明会、体験 入学、オープンキャン パス等の実施状況</p>	<p>(1) 各学校において、次のとおり入学説明会等を実施した。</p> <p>ア 体験入学、オープンキャンパス 実施校数 5 5 校、延べ回数約 1 7 0 回 参加者数：中学生約 2 万 1 千人、保護者約 8 千人、教諭約 1 千人</p> <p>イ 中学生、保護者、中学校教諭対象の説明会 実施校数 5 5 校、延べ回数約 1 , 5 0 0 回 参加者数：中学生約 4 万 6 千人、保護者約 1 万 4 千人、 教諭約 5 千人</p> <p>ウ 中学校訪問 実施校数 5 5 校、訪問校数約 9 千校 (うち 2 回訪問校数約 6 2 0 校)</p> <p>エ 小中学生向けの公開講座等 その他小中学生向けの公開講座、訪問実験、出前授業、科学教室、ロ ボット競技会(ミニロボコン等)などを通して、小中学生が高専学生の教育・研 究活動や学習内容を直接体験できる事業や科学への関心を育む事業を行った。 延べ実施回数約 8 0 0 回、参加者数：約 3 万 1 千人</p> <p>(2) 「入試方法の改善に関する委員会」及び「広報委員会」において、各学校 の取り組みの充実に資するよう、各学校における入学説明会等の取り組み事例を 整理し、各学校に対し周知した。</p>																															
<p>中学生やその保護者を対象 とする各学校が共通的に活用で きる広報資料を作成する。 (年度計画)</p> <p>中学生及びその保護者を対 象としたパンフレット「高専? て何?」を中学校に配布する。</p>	<p>中学生やその保護 者を対象とする各学校 の共通活用広報資料の 作成状況</p>	<p>(1) 全高専共通の入試広報資料「高専まとめノート」を 4 万 5 千部作成し、各 学校における入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等において配布する とともに、「アイデア対決全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等 専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティ ション」、「夏休みサイエンススクエア」への出展等の機会を通じて配布し高 等専門学校に対する理解の普及を図った。 また、日本教育新聞社に情報提供を行い、日本教育新聞に関連記事が掲載さ れた。 *「高専まとめノート」は、国立高等専門学校の特徴、教育内容、年間行 事、学生生活、進路・就職等の情報を掲載しており、国立高等専門学校に在学す る学生が中心となって作成したものである。</p> <p>(2) 各学校において、各学校の特色を掲載した各学校のパンフレットやビデオ などの入試広報資料を作成し、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス等 で配付した。</p> <table border="1"> <tr> <td>平成 1 8 年度</td> <td>パンフレット</td> <td>1 0 8 種類</td> <td>7 7 4 千部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リーフレット</td> <td>5 8 種類</td> <td>9 0 4 千部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ポスター</td> <td>5 2 種類</td> <td>3 8 千部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ビデオ</td> <td>1 2 種類</td> <td>2 千部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td>1 5 種類</td> <td>9 6 千部</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(説明会用簡易資料等)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>2 4 5 種類</td> <td>1 , 8 1 4 千部</td> </tr> </table> <p>(3) 高専制度について広く社会に周知することを目的に、新たにリーフレット 「高専」を作成して、産学連携のイベント等を通じて、高等専門学校に対する理 解の普及を図った。</p> <p>(4) 高専制度の社会における認知度の向上と進学希望者の情報検索時の利便性 向上を目指し、各国立高専ホームページ中の高専の趣旨・特色、入学者選抜、卒 業後の進路、機関別認証評価の受審状況等が記載されたページへのリンクをま とめた「高専情報ポータル」を、高専機構ホームページの中に作成した。</p>	平成 1 8 年度	パンフレット	1 0 8 種類	7 7 4 千部		リーフレット	5 8 種類	9 0 4 千部		ポスター	5 2 種類	3 8 千部		ビデオ	1 2 種類	2 千部		その他	1 5 種類	9 6 千部		(説明会用簡易資料等)				合 計	2 4 5 種類	1 , 8 1 4 千部			
平成 1 8 年度	パンフレット	1 0 8 種類	7 7 4 千部																														
	リーフレット	5 8 種類	9 0 4 千部																														
	ポスター	5 2 種類	3 8 千部																														
	ビデオ	1 2 種類	2 千部																														
	その他	1 5 種類	9 6 千部																														
	(説明会用簡易資料等)																																
	合 計	2 4 5 種類	1 , 8 1 4 千部																														
<p>ものづくりに関心と適性を 有する者など国立高等専門学校 の教育にふさわしい人材を的確 に選抜できるように入試方法の 在り方の改善を検討する。 (年度計画)</p> <p>「企画委員会」の下に設置 された「入試方法の改善に関す る委員会」において、入試方法 の改善の検討を行う。</p>	<p>入試方法の在り方 の改善検討状況</p>	<p>企画委員会の下に設置した「入試方法の改善に関する委員会」において、学力 水準の維持に関する方策、入学者選抜方法の工夫・多様化、高等専門学校の魅力 の充実方策等について、様々な観点から各学校の現況を整理のうえ、検討を進 め、先行的な事例について、各学校に周知した。今後も引き続き、具体的な方策 について検討を進める予定である。</p> <p>また、同委員会における検討と併行し、各学校においても、それぞれの学校の 教育にふさわしい人材を選抜するためのアドミッション・ポリシー(入学者受入 方針)を策定するなど、入学者選抜方法の改善を図っている。</p> <p>アドミッション・ポリシーについては、平成 1 6 年 4 月から学生受け入れを始 めた沖縄高専を除く 5 4 校が策定済。(沖縄高専については平成 2 0 年度学生募 集要項作成までに策定を予定)</p>																															

中期計画 (年度計画)	評価項目		委員による評価		
	指 標	評価項目・評価指標等 に対する実績等	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>入学者の学力水準の維持に努めるとともに、入学志願者の減少率が15歳人口の減少率よりも低い5%程度に抑え、中期目標の最終年度においても全体として18,500人以上の入学志願者を維持する。 (年度計画)</p> <p>入学志願者の学力水準の維持のため、入学志願者にかかる調査を行い、入学志願者が減少した学校若しくは学科の分析を行い、改善策を検討する。</p>	-1 入学者の学力水準の維持に関する取組状況	<p>入試方法の改善に関する委員会において、学力水準の維持に関する方策の検討を進めるための基礎資料として、各学校における取組状況を整理した。多くの学校において、入学直後に基礎学力を把握するためのテストを実施し、その結果を教育指導に活用しているところである。</p>			
	-2 入学志願者数の状況	<p>平成19年度の入学志願者に係る調査を実施した。 平成19年度入学選抜における入学志願者は、全国的な中学校卒業生数の減少、高校の入学選抜方法や中学校の進路指導の動向等の影響を受け、前年度と比べ2.5%(450人)減の17,600人となった。(中学校卒業生に占める入学志願者の割合は、1.5%程度を維持)なお推薦選抜試験及び学力検査による選抜試験の延べ志願者数の合計は、20,086人となっている。 学校毎の入学志願者数の増減においても34校が前年度と比べ減となっており、一方で21校が前年度と比べ増であった。 今後においては、この増加校の取組みを減少校に周知し、入学志願者の確保に向けた取組みの充実を図る予定である。</p>			
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>産業構造の変化や技術の進展、社会の要望等を把握し、学科構成を見直し、改組・再編・整備や専攻科の整備の方策を検討するため、外部有識者や各大学の参画を得た調査研究とその成果を活用する。 (年度計画)</p> <p>「企画委員会」を中心に、今後の高等専門学校の整備の在り方について産業界や関係者の意見を踏まえつつ調査研究を進める。</p>	教育課程の編成状況	<p>社会情勢に対応し、高専のポテンシャルを維持向上するための方策を検討し、将来構想を取りまとめ高専整備にかかる基本指針を示した。学習意欲を喚起し主体的な学習姿勢の形成を促すことを目的とした学習到達度試験を実施した。卒業後5年目の者を対象とし学校評価アンケートを実施し、さらにWebを利用した授業評価システムの導入を促進するなど教育活動の充実・改善に努めた。以上の点から、自己評価としては「着実に成果をあげている」。</p>	<p>高専における運営体制や教育研究活動に外部有識者の意見を取り入れるなど、改革に向けた取組を評価する。</p> <p>前年度決定された数学についての国立高等専門学校学習到達度試験を実施し、学生自らの学習意欲を喚起し主体的な学習姿勢の形成を図ろうとしていること、また物理についても同様の試験が計画されている点は評価できる。また、高専生が一般的に弱いとされている英語力強化のために、TOEICやe-learningを活用することでレベルアップにつなげようとする積極的な姿勢は評価できる。</p>	A	<p>外部有識者等の参画を得た活動については、55高専全体として取り組む必要がある。</p> <p>数学の統一試験の実施結果については、今後の各高専の教育に有効に利用することを期待する。</p>
<p>高等学校段階における教育改革の動向を把握し、その方向性を各学校に周知する。 (年度計画)</p> <p>各国立高等専門学校に対して、高等学校段階の教育改革にかかる答申・報告書を送付し、周知を図る。</p>	高等学校段階の教育改革の動向の周知状況	<p>校長会議において、元文部科学省初等中等教育局長の辻村哲夫氏に高等学校の改革の変遷について、総合科学技術会議の阿部博之議員に第3期科学技術基本計画についてなど、有識者に講演をいただき見識を高めるとともに、教育再生会議の検討状況等について周知したほか、企画委員会、入試方法の改善に関する委員会等において、文部科学省における高等学校段階の教育改革の動向や、各都道府県における公立高校の将来施策・受験生確保方策の動向を収集し、その資料等を踏まえ、高専の在り方、入試方法の改善等について検討を進めているところである。</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	評価項目・評価指標等 に対する実績等	委員による評価		
	指 標		機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>各分野において基幹的な科目について必要な知識と技術の修得状況や英語力を把握し、教育課程の改善に役立てるために、学力や実技能力の調査方法を検討し、その導入を図る。また、英語については、TOEICなどを積極的に活用する。 (年度計画)</p> <p>学生の学習達成度を測定するための取組・計画のアンケートの調査結果をもとに、各学校共通の学力テストの実施について準備を進める。 また、各学校における英語教育の充実に対する支援を行う。</p>	-1 基幹的科目についての学力等の調査方法の検討・導入状況	<p>教育・FD委員会及びその下に設置した学習到達度試験実施専門部会における審議に基づき、高等専門学校教育の基礎となる科目の学習到達度を調査し、高等専門学校における教育内容・方法の改善に資するとともに、学生自らが自己の学習到達度を把握することを通じて学習意欲を喚起し主体的な学習姿勢の形成を促すことを目的として、国立高等専門学校学習到達度試験を実施した。 試験結果は、29日後に各学校及び各学生に通知した。さらに、実施専門部会において分析を進めるとともに、各学校においても教育内容・方法の充実を図ることとしている。 また、平成19年度学習到達度試験の試験科目として「数学」に加え、「物理」を対象とすることを決定した。</p> <p><平成18年度> 試験科目：「数学」 実施日：平成19年1月11日(木)(試験時間は90分) 対象学年：第3学年 参加校：全55校 受験者数：約1万人</p>			
	-2 TOEIC等の活用状況	<p>全高専において、TOEICを活用した授業を導入しており、専攻科の修了要件として、400点程度以上の取得を学生に課すなど、全高専でTOEICの活用が図られている。 各学校においては、英語力の修得のためのトレーニング用e-ランニングシステムやCALL語学教育システムの利用により語学力の向上を図っており、着実な成果が得られている。</p> <p>取り組み事例</p> <p>【宮城高専】 本科及び専攻科で(財)国際ビジネスコミュニケーション協会から年1回、講師を招いてTOEIC受験の説明・勉強の仕方等の講習会を実施している。 本科で370点以上取得した学生には単位を認定し、4年生でTOEIC受験を義務づけている。</p> <p>【福島高専】 コンピュータ支援のCALL語学学習システムを導入し、e-ランニングシステムを活用して、TOEICの受験対策を行っている。 本科3年生よりTOEIC受験を義務づけており、学科により400点又は500点以上取得した学生には、単位を認定している。</p> <p>【富山商船】 専攻科では、英語コミュニケーション能力の飛躍的向上と国際性を身に着けることを目的とした国際インターンシップ(海外語学研修プログラム)を設定している。この海外語学研修プログラムに参加した学生は、TOEICの点数の向上がみられる。 本科では学科により400点又は600点以上取得した学生には、単位を認定している。</p>			
	卒業生を含めた学生による適切な授業評価・学校評価の方法の開発について検討し、その導入を図る。 (年度計画)	卒業生を含めた学生による授業評価・学校評価の方法の開発の検討・導入状況			
<p>学生による授業(教員)評価についてのアンケート調査結果を分析し、評価結果の効果的な還元方法について検討を進める。 また、学生(在学生・卒業生)による学校評価の意義と効果についてアンケート調査を実施する。</p>					

中期計画 (年度計画)	評価項目		委員による評価		
	指 標	評価項目・評価指標等 に対する実績等	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>公私立高等専門学校と協力して、スポーツなどの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストを実施する。 (年度計画) 学生の意欲向上や高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。</p>	<p>公私立高等専門学校と協力した全国的な競技会・コンテストの実施状況</p>	<p>高専の教育活動の特性を生かした全国的な競技会やコンテストを実施することにより、学生の学習意欲の向上や高等専門学校のイメージの向上に資している。</p> <p>(1) 全国高等専門学校体育大会：略称「体育大会」 地区の高専体育大会を勝ち抜いてきた学生が集い、14競技種目を競う「第41回全国高等専門学校体育大会」が舞鶴工業高等専門学校を中心とした近畿地区の高等専門学校を開催校として行われ、55国立高専の学生が参加した。 【開催時期】 平成18年8月1日(火)～12日(土)(野球やテニスほか13種目) 平成19年1月4日(木)～9日(火)(ラグビーフットボールのみ) 【参加校数】 61校(国立55校、公立3校、私立3校) 【参加者数】 約2,700人</p> <p>(2) アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト：略称「ロボコン」 ロボットの設計や制作を通じ、高専学生の創造力や開発力を競う「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2006」は、平成18年10月8日(日)～11月5日(日)に全国8地区において地区大会が実施され、国立高専からは全55校110チームが参加した。 また、平成18年11月26日(日)に国技館において実施された全国大会においては、国立高専23校23チームが出場し、ロボコン大賞・優勝のいずれも民間電波工業高等専門学校が獲得した。 【実施時期】 平成18年10月8日(日)～11月5日(日)(地区大会) 平成18年11月26日(日)(全国大会) 【実施会場】 国技館(全国大会) 【参加校数】 61校(国立55校、公立3校、私立3校) 【参加者数】 約1,000人 【観客者数】 約5,000人(全国大会)</p> <p>(3) 全国高等専門学校プログラミングコンテスト：略称「プロコン」 プログラミングを通して、高専学生の情報処理技術における優れたアイデアと実現力を競う「全国高等専門学校第17回プログラミングコンテスト」は、茨城工業高等専門学校を主管として平成18年7月1日(土)に東京都立産業技術高等専門学校(品川キャンパス)を会場に予選(書類選考)を行い、平成18年10月7日(土)～8日(日)に茨城工業高等専門学校において本選が行われた。 大会は、与えられた課題テーマに沿った独創的な作品を対象とした「課題部門」(テーマ：子供心とコンピュータ)、参加者の自由な発想で開発された独創的な作品を対象とした「自由部門」、コンピュータを用いて画像の断片を解く「競」 また、今回の大会はハノイ工科大学(ベトナム)と大連東軟情報学院(中国)の 【実施時期】 平成18年7月1日(土)(予選(書類選考)) 平成18年10月7日(土)、8日(日)(本選) 【会 場】 茨城工業高等専門学校(本選) 【参加校数】 61校(国立55校、公立3校、私立3校) 【参加者数】 約350人 【観客者数】 約750人 【応募作品数】 課題部門53作品、自由部門44作品、競技部門58作品</p> <p>(4) 全国高等専門学校デザインコンペティション：略称「デザコン」 土木、建築、環境系の学科の学生によって生活環境関連のデザインや設計等を競う大会は、3セッションから構成され、「構造デザインコンペティション」では、また、「環境デザインコンペティション」では、「山あいの生きられる空間」を大会の結果は、「構造デザインコンペティション」において新居浜工業高等専門学校が優勝した。 【開催時期】 平成18年9月15日(金)、19日(火)～20日(水)(予選) 平成18年11月17日(金)～18日(土)(本選) 【参加校数】 32校(国立29校、公立1校、私立2校) 【参加者数】 約250人 【観客者数】 約1,000人 【応募作品数】 構造デザイン50作品、環境デザイン185作品、プロポータル83作品</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目	評価項目・評価指標等 に対する実績等	委員による評価		
	指 標		機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
高等学校段階におけるボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。 (年度計画) 各国立高等専門学校におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動など	社会奉仕活動や自然体験活動などの体験活動の実施状況	「課外活動委員会」において、社会奉仕体験活動や自然体験活動に係る各学校での取り組み状況や推進策を基に、今後高専機構として取り組むべき推進方策について検討を行い、各学校での取り組み状況をまとめた一覧を全高専へ周知し、実施の推進を図った。 なお、平成18年度は全国国立高専のうち9割以上にあたる50校で約25,000人の学生が近隣地域の清掃や募金活動などの社会奉仕体験活動に参加するとともに、自然体験活動についても50校で約15,000人の学生が合宿研修でのオリエンテーリングやスキー研修など自然に触れる活動の機会を得た。			
(3) 優れた教員の確保 多様な背景を持つ教員組織とするため、中期目標の期間中に、公募制の導入などにより、教授及び助教については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力で従事した経験を持つ者が、全体として60%以上となるようする。 (年度計画) 各国立高等専門学校の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、国立高等専門学校における多様な背景を持つ教員の割合が前年度より向上するよう促進する。 教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる人事制度や、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流制度等について検討を進め、これらの制度を導入する。 (年度計画) 採用された学校以外の国立高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることでできる「高専間教員交流制度」を平成18年度から開始するため、派遣者の推薦等始める。また、引き続き高等学校、大学、企業などとの人事交流について、検討を進める。	優れた教員の確保状況 多様な背景を持つ教員の採用・在職状況 人事交流制度等の検討・導入状況	多様な背景を持つ教員組織を目指す、教員採用公募時点で配慮、既採用教員に対し「高専間教員交流制度」を平成18年4月から実施、博士未取得者のスキルアップを図るため、本来業務に支障がない範囲内で勤務時間中に大学院等の研究機関で論文指導等を受けることができる制度を、平成18年4月から開始し優れた教員の確保に努めた。以上の点から、自己評価としては「着実に成果を上げている」。 現在、国立高専以外の学校、民間企業における勤務経験のある者、又は1年以上の海外研究等の経験のある教員(以下、多様な背景のある教員)の全教員に占める割合は、平成17年度末では58.0%であったのに対して、平成18年度末では58.4%であり、0.4%の増となっている。今後も教員採用の公募にあたっては考慮することに加え、既に採用されている教員に対しても、採用校以外の教育機関での勤務や海外での勤務をさせるなど、多様な背景のある教員の占める割合の増加に努める。 教員の力量を高め、学校全体の教育力の向上を図るため、採用された学校以外の学校で一定期間勤務した後に、元の学校に戻ることができる「高専間教員交流制度」について、平成17年度4月に実施要項を定め、平成18年4月には41高専から42人の教員を他高専に派遣した。平成19年4月からは、引き続き派遣する教員を含め、37高専から45人の教員を他の高専に派遣することとした。 また、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学との間においても、教員交流を実施することについて合意し、平成19年度に「高専・両技大間教員交流制度実施要項」を制定し、平成20年度から派遣を開始することとした。	A	中期計画及び年度計画において、「1年以上海外で研究等に従事した経験を持つ教員」、「技術士の資格を持つ者」が例示されていることから、これらに該当する者の確保が望まれる。	

中期計画 (年度計画)	評価項目		評価項目・評価指標等 に対する実績等	委員による評価		
	指 標			機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。</p> <p>中期目標の期間中に、この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%以上とし、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%以上となるようにする。</p> <p>(年度計画)</p> <p>各国立高等専門学校に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者の採用の促進を図り、前年度より割合を向上させる。</p>	<p>優れた教育能力を有する教員の採用、教員の採用・在職状況</p>	<p>教員の採用に際し、専門科目等の教員には、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、また、一般科目の教員には、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用を促進していることから、専門科目(理系一般科目を含む)の教員の博士号等取得者の割合は17年度末で73.0%であったのに対し、平成18年度末で85.0%となり2.5%の増となっている。また、理系以外の一般科目の教員の修士取得の割合は、平成17年度末で82.5%であったのに対し、平成18年度末で85.0%であり、2.5%の増となっている。</p> <p>また、既に在職している教員のうち博士号未修得教員が博士号を取得する場合、本来の業務に支障がない範囲内で勤務時間中に大学院等の研究機関に行って研究・論文指導等を受けることができる制度を平成18年4月から導入し、実施した。</p>				
<p>中期目標の期間中に、全ての教員が参加できるようにファカルティ・ディベロップメントなどの教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、特に一般科目や生活指導などに関する研修のため、地元教育委員会等と連携し、高等学校の教員を対象とする研修等に派遣する。</p> <p>(年度計画)</p> <p>教員の能力向上を目的とした各種研修会を企画・開催するほか、教員研修センターとの連携による新たな研修会を実施する。</p>	<p>-1 教員の能力向上を目的とした研修の実施状況</p>	<p>平成17年度から、独立行政法人教員研修センターの協力のもと開催している、学級運営・生活指導に関する「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」を平成18年度も引き続き開催し、新たに、平成18年度から、主事クラスの教員を対象にした学校管理運営、教育課題等に関する「教員研修(管理職研修)」を同センターと協力して開催した。</p> <p>さらに、各学校においてもそれぞれに、FD研修会等を開催し、平成18年度には20校で計59回延べ2,350人が参加し、教員の資質能力向上を図っている。</p> <p>なお、一般科目に関する研修については、教育・FD委員会において検討を行った。</p>				
	<p>-2 地元教育委員会等と連携した高等学校の教員対象の研修等への派遣状況</p>	<p>平成17年度から、独立行政法人教員研修センターの協力のもと開催している、学級運営・生活指導に関する「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」を平成18年度も引き続き開催し、新たに、平成18年度から、主事クラスの教員を対象にした学校管理運営、教育課題等に関する「教員研修(管理職研修)」を同センターと協力して開催した。</p>				
<p>教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績が認められる教員や教員グループを毎年度表彰する。</p> <p>(年度計画)</p> <p>教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>顕著な功績が認められる教員や教員グループの表彰状況</p>	<p>高等専門学校における教育に関する独創的な研究成果に対して発表の場を設けることにより、高等専門学校教育の振興と教員の研究業績の向上に資することを目的とした「教育教員研究集会」を平成18年8月24日(木)・25日(金)に千葉市(会場:海外職業訓練協会)で開催した。ここで発表された研究のうち、顕著な功績と認められるものについては文部科学大臣賞及び国立高等専門学校機構理事長賞の授与を行った。</p> <p>(文部科学大臣賞)</p> <p>教育研究分野 1件 学生指導分野 1件</p> <p>(国立高等専門学校機構理事長賞)</p> <p>教育研究分野 6件 学生指導分野 2件</p> <p>また、平成16年、17年度に引き続き、各学校における教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が見られた教員を表彰する「平成18年度国立高等専門学校機構教員表彰」を実施し、平成19年3月23日(金)に表彰式を行った。各学校から48名の推薦があり、「教員顕彰選考委員会」の厳正な選考により、文部科学大臣賞1名、機構理事長賞7名、機構理事長奨励賞7名、機構教員顕彰選考委員会特別賞4名の計19名が表彰を受けた。</p>				

中期計画 (年度計画)	評価項目		委員による評価		
	指 標	評価項目・評価指標等 に対する実績等	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>文部科学省の制度や外部資金を活用して、中期目標の期間中に、300名の教員に長期短期を問わず国内外の大学等で研究・研修する機会を設けるとともに、教員の国際学会への参加を促進する。 (年度計画)</p> <p>60名以上の教員を国内外研究員として派遣するとともに、各国立高等専門学校において、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。</p>	<p>国内外の研究・研修、国際学会への教員の派遣状況</p>	<p>教員を国内の大学等の研究機関に一定期間派遣し、研究に専念させ、教授研究能力を向上させることを目的とする「内地研究員制度」により、20人を国内の研究機関に派遣した。</p> <p>また、平成16年度より検討を進めた高専間教員交流制度について、平成17年度実施要項等を定め、平成18年4月には、41高専から42人の教員を7の高専に派遣した。平成19年4月からは、引き続き派遣する教員を含め、37高専45人の教員を他の高専に派遣することとした。</p> <p>平成17年度より国立高等専門学校の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることなどにより、教育研究能力の向上を図り、各国立高等専門学校の教育研究を充実させることを目的とする「国立高等専門学校機構在外研究員」制度を「教育研究交流委員会」の下で発定させ、平成18年度は、平成17年度より引き続き派遣している教員32名に加え、新たに21名の教員を海外の教育研究機関等へ派遣した。また、文部科学省の「大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援)」により8名の教員を海外へ派遣した。</p> <p>また、これ以外にも452名の教員を国際学会への参加を目的として海外へ派遣した。</p>			
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>中期目標中の期間中に、各学校の枠を超え、校長や教員の教育研究の経験や能力を活用した研究会や委員会などの組織において決定した5つ以上の分野について、国立高等専門学校の特性を踏まえた教材や教育方法の開発を推進する。 (年度計画)</p> <p>「教育・FD委員会」において、各学校において開発済みの教材、教育方法のデータベース化を検討する。</p> <p>毎年度サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を開催する。 (年度計画)</p> <p>サマースクールなど学校の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取り組みを各学校に周知するとともに、支援を行う。</p> <p>各学校における特色ある教育方法の取組みを促進するとともに、優れた教育実践例を毎年度まとめて公表するなど、各学校における教育方法の改善を促進する。 (年度計画)</p> <p>各国立高等専門学校で取り組んでいる優れた教育実践例を、収集・公表し、各学校における教育方法の改善を促進する。</p>	<p>教育の質の向上及び改善のための取組みの状況</p> <p>教材や教育方法の開発状況</p> <p>学校の枠を超えた学生の交流活動状況</p> <p>優れた教育実践例の収集・公表状況</p>	<p>機関別認証評価及びJABEEについて、引き続き積極的に進めた。インターンシップについてもテクノフォーラムを通じて産業界に共同教育をアピールするとともに、半専体制現場での長期インターンシップを平成19年度実施に向けて準備を進めた。以上の点から自己評価としては「着実に成果を上げている」。</p> <p>各学校における教育の特性を生かした教材・教育方法を有効活用するため、「教育・FD委員会」において、これまでに開発された教材について一元的データベース化を図ることを目的とし、昨年度作成した「教育財データベース」の電子化を図り、「教育・FD委員会」の下部組織である「高専ITコンソーシアム」にて運営を行っている「高専間教育素材共有システム」との統合(高専ITコンソーシアムHPからのリンク)を図ることにより、高専教職員等の利用者に対して一元的な閲覧・登録を可能とした。</p> <p>学校の枠を超えた学生の交流活動について、平成18年度は複数の高専で実施するサマースクール等を9件実施し、全部で32校の学生が参加した。これ以外にもそれぞれの高専では高専生を対象とした長岡技術科学大学のオープンハウス事業や豊橋技術科学大学の体験実習に学生を参加させるなどとして、当該技科大や他高専同士の連携交流を推進しているところである。</p> <p>「教育研究交流委員会」では、こうした学校の枠を超えた学生の交流活動を推進するため、学校の枠を超えた学生の交流活動の事例を調査し、全国の高専に周知した。</p> <p>また、高専機構としては学校の枠を超えた学生の交流活動の実施事業に対し、重点的な経費配分を行い、各校での実施を支援した。</p> <p>各学校における優れた教育実践に関する論文集「高専教育」を発刊し、135編の論文(うち国立高専分134編)を収録した。</p> <p>また、創造性に富んだ卒業研究を収録した「創造性を育む卒業研究集」を作成し、教育実践等を収集・公表した。</p> <p>そのほか、平成18年8月24日～25日に行われた「教育教員研究会」において、発表された顕著な教育実践例についても、「高専教育講演論文集」として編集し公表されている。</p> <p>また、平成18年5月には、松江高専にOEC Dの高等教育に関する調査団を迎え、高専の教育 に対して極めて高い評価を受けた。</p>	<p>学校の枠を超えた学生の交流会を実施したこと、論文集「高専教育」を発行し135編の論文を収録したこと、大学に先駆けて平成18年度に18高専が認証評価を受け全て「基準を満たしている」と判定されたこと、平成18年度末までには47高専65プログラムがJABEEの認定を受け、85%以上のプログラムが認定されており大学と比較して格段の認定率を誇っていることは、教育の質の向上の観点から高く評価する。さらに、インターンシップについても平成18年度は7,235人と昨年より433名増加し、学生の進路指導のみならず地域の産学連携等にも有効であるため、より一層の積極的な活用が期待される。以上、平成18年度の成果については高く評価する。</p>	S	<p>理工系大学との連携では、両技科大との連携が主体となっており、今後、高専入学者数を増加させ、かつ高専卒業生の社会での活躍を助業すると、機構本部が他大学との具体的連携をさらに推進することが望まれる。</p>

中期計画 (年度計画)	評価項目		委員による評価		
	指 標	評価項目・評価指標等 に対する実績等	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>学校教育法第69条の3に規定する教育研究の状況についての自己点検・評価、及び同条に基づく文部科学大臣の認証を受けた者による評価など多角的な評価への取組みによって教育の質の保証がなされるように、総合的なデータベースを計画的に整備する。</p> <p>(年度計画)</p> <p>大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。また、J A B E E (日本技術教育認定機構)による認定審査の受審を推進するとともに、評価に係るデータベースの構築を進める。</p>	-1 高等専門学校機関別認証評価の実施状況	<p>学校教育法において、高等専門学校は各学校ごとに認証評価を受けることとされている。平成18年度は計画通り18国立高専が大学評価・学位授与機構の実施する高等専門学校機関別認証評価を受け、18校全てが基準を満たしている」と評価された。</p> <p>なお、認証評価の実施に当たっては、大学評価・学位授与機構の依頼により多面的かつ多角的な数多くの特色について多項目にわたる評価が行えるよう、専門科目や地域性のバランスを配慮しつつ、全国の各学校から適切な専門委員を推薦した。</p>			
	-2 高専のJ A B E E による認定への取組状況	<p>(1) J A B E E 認定状況</p> <p>これまで、国立高等専門学校における J A B E E の認定プログラム数は、平成17年度までに40高専56プログラムとなっていたが、平成18年度においては、9高専9プログラムが認定申請を行い、9プログラムが認定された。これで、J A B E E 制度創設より平成18年度までに J A B E E 認定された高専及びプログラム数はそれぞれ47高専65プログラムとなっている。</p> <p>(2) J A B E E 受審のための講習会</p> <p>平成18年10月28日(土)には「評価委員会」の下で「国立高専機構 J A B E E 受審準備研究会」を開催し、35校から80人の教職員が参加した。</p> <p>また、各国立高等専門学校においても、J A B E E 受審に伴う準備やカリキュラム運営・周知等のための講習会等を実施しており、平成18年度においては14校において実施された。</p>			
	-3 総合的なデータベースの整備状況	<p>「評価委員会」の元にワーキング・グループを設置し、東京高専との連携の下、各高専の基本情報を共有できる総合的なデータベースの構築を進め、平成19年度からの稼働を目指し、3月に開催された校長会議において本データベースの機能・登録方法などを周知した。</p>			
<p>中期目標の期間中に、乗船実習が義務付けられている商船学科の学生を除き、中期目標の期間中に、過半数の学生が卒業までにインターンシップに参加できるよう、産業界等との連携を組織的に推進する。</p> <p>(年度計画)</p> <p>各国立高等専門学校におけるインターンシップに対して支援を行うとともに、「産学連携・地域連携委員会」において、産業界と連携しつつ、効果的なインターンシップの実施について検討を進める。</p>	-1 学生のインターンシップ参加状況	<p>平成18年度の各学校のインターンシップ参加学生数は、7,235人であり、平成17年度の6,802人と比べて433人参加者が増加した。また、インターンシップを授業に取り入れている学校数及び学科数についても、平成18年度は55校341学科・専攻となっており、平成17年度の55校327学科・専攻と比較して増加している。</p>			
	-2 インターンシップ参加促進のための産業界との連携状況	<p>産学連携・地域連携委員会において、第4回全国高専テクノフォーラムを開催し、「産学官連携・地域連携を通じた共同教育」をテーマにパネル討論を行い、高専が果たすべき地域貢献の一つとして、次世代人材教育を行う方法等に焦点を当てて活発な議論を展開するとともに、産業界からも参加者を募り、ポスター発表会等を行った。</p> <p>また、産学連携・地域連携委員会の下に半導体研究開発企業との連携に関するワーキンググループを設置し、半導体研究開発の現場でのインターンシップについて検討をおこなった。この検討をもとに、全高専に公募を行い、19年度にインターンシップを実施すべく準備を進めている。</p>			
<p>技術科学大学を始めとする理工系大学との間で定期的な協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などの分野で、有機的な連携を推進する。</p> <p>(年度計画)</p> <p>技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場を定期的な場として設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などについて連携して推進する。</p>	技術科学大学等との連携状況	<p>技術科学大学との連携を進めるため、長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学及び国立高等専門学校機構との「機構・技科大協議会」を開催し、教員の人事交流、学生の受け入れ、共同研究等連携策の検討、意見交換を行った。</p> <p>開催日：平成18年8月31日(木) 連携検討部会 平成18年12月7日(木) 協議会 平成19年1月30日(火) 連携検討部会</p>			
		<p>協議会等での検討を踏まえ、特に教員の人事交流に關し、「高専・両技科大教員交流制度」を整備し、教員交流を実施することで合意し、平成19年度に「高専・両技科大教員交流制度要項」を制定し、平成20年度から派遣を開始することとした。</p> <p>高専教員の研修については、豊橋技術科学大学と合同で情報処理教育実践研修会を実施しており、教員が豊橋技術科学大学の協力の下、研修会を実施している。</p> <p>高専機構と長岡技術科学大学との連携では、高専生を対象とし、大学講義、演習及び実験を受講できるオープンハウス実施、研究室等を公開するオープンキャンパスの実施、また高専訪問や118科目に及ぶ出前授業も実施された。</p> <p>また、長岡技術科学大学及び豊橋技術科学大学と高専機構との間で包括的な共同研究契約が締結され、プロジェクト連携による予算面への配慮、緊密な研究連携を目指す等更なる連携交流を推進している。</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目		委員による評価		
	指 標	評価項目・評価指標等 に対する実績等	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
独立行政法人メディア教育開発センター等と連携するなどして、インターネットなどe-ラーニングを活用した教育への取組みを充実させる。 (年度計画) 「教育・FD委員会」の下に設置された「高専IT教育コンソーシアム」において、メディア教材の普及を図るとともに、独立行政法人メディア教育開発センター等と連携し、ネットワーク等を活用したデジタルコンテンツの開発を促進する。	e-ラーニングを活用した教育の取組状況	(1) 高専IT教育コンソーシアム「教育・FD委員会」の下に置かれている「高専IT教育コンソーシアム」では、「IT教育企画・調査・研究部会」「コンテンツ開発部会」「教材流通部会」の3部会により、e-ラーニングを活用した教育にかかる具体的な取組みを進めている。 高専IT教育コンソーシアムは、メディア教育開発センターの「IT教育支援協議会」にも参加しており、同センターの教材開発プロジェクトとして、全国高等専門学校プログラミングコンテストでのノウハウをベースとした「ソフトウェア開発におけるプロジェクト管理とプレゼンテーション」のコンテンツ開発が行われた他、本コンソーシアム運営委員会にて提案された「化学教育における理論と実験のためのインターネット学習教材の開発」及び「数学共通テストのWB T型学習支援システム開発」について予算を措置することにより、開発を促進した。 また、高専IT教育コンソーシアム独自の活動として、写真やテキストデータ等の授業の素材や試験問題を共有する「教材共有システム」には、平成18年度末現在で227件の登録があり、各校での教育活動のために公開されている。 (2) 文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラムによる取り組み 平成16年度に採択された、群馬高専、鈴鹿高専、岐阜高専の3校による「単位互換を伴う実践型講義配信事業」及び平成17年度に採択された、高専IT教育コンソーシアム加盟校12高専(高知高専、苫小牧高専、茨城高専、長岡高専、石川高専、長野高専、豊田高専、詫間電波高専、新居浜高専、弓削商船高専、有明高専、北九州高専)による共同申請である「創造性豊かな実践的技術者養成コースの開発」について、それぞれ平成18年度も引き続き効果的な取組を行い、高専ITコンソーシアムにおいても、これらの取組によって開発されたコンテンツの有効活用について検討が行われた。 また、平成18年度は新たに大島商船高専による「実学重視のe-ラーニングサイト構築と展開(即戦力となる実践技術者養成を目指して)」が採択され、年度内における進捗状況について平成19年2月28日に校内にて行われた「現代GP成果発表会」において報告がされた。			
(5) 学生支援・生活支援等 中学校卒業直後の学生を受け入れ、かつ、相当数の学生が寄宿舎生活を送っている特性を踏まえ、中期目標の期間中に全ての教員が受講できるように、メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会を実施する。 (年度計画) 各国立高等専門学校の教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援委員会」において、各高専のニーズを踏まえた学生に対する就学支援・生活支援策を検討する。	学生支援・生活支援状況 メンタルヘルスを含めた学生支援・生活支援の充実のための講習会の実施、教員の受講状況 (削除)	学生のメンタルヘルスの充実に資するため、引き続きメンタルヘルス研修会を開催した。図書館及び寄宿舎の整備については耐震診断未実施の建物について実施し、耐震改修計画を策定した。以上の点から、自己評価としては「着実に成果を上げている」。 平成19年1月23日(火)、24日(水)に、全国の国立高等専門学校の学生相談担当教職員及び看護師を対象とした「第3回全国国立高等専門学校メンタルヘルス研究会」を開催し106名が参加した。 国立高等専門学校機構の主催で高専の実情を反映したこの研究会も、今年度が第3回の開催となり、今回からは、公私立の高等専門学校にもオブザーバーとしての参加を呼びかけ、5校から計6名の参加があった。また、分科会の2日目には、高専のカウンセラー、大学教員等の専門家がアドバイザーとして参加した。 研究会の1日目は、渡辺久雄東海学園大学教授(前全国大学メンタルヘルス研究会代表)をスーパーバイザーとして、3校からの事例発表を基に全体で事例研究を行った。続いて、6つの分科会に分かれ、それぞれのテーマごとに事例報告や意見交換を行った。 2日目は、看護師情報交換会を開催し、続いて、アドバイザーの参加を得て各分科会を前日に引き続き行った。午後には、各分科会の主査から分科会の討議内容が報告され、渡辺久雄先生の助言・指導をいただきながら全体で意見交換を行った。終了後に93名から回答を得たアンケートでは、今回の研修会全体の評価として9割以上の参加者から「満足」という高い評価を得ることができ、昨年に引き続き高い評価を得た。 各学校においても、平成18年度に教職員に対してメンタルヘルスに関する講習会や勉強会等を39校で56件開催し、延べ2,544人の教職員が参加するなど学生のためのメンタルヘルス業務の充実に努めた。	統合図書館システムについて高専機構全体として導入し、必要な図書の利用等を図ることにより、高専機構全体として管理コストの削減が期待できることは評価できる。	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目		委員による評価		
	指 標	評価項目・評価指標等 に対する実績等	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>図書館の充実や寄宿舎の改修などの計画的な整備を図る。 (年度計画)</p> <p>各国立高等専門学校の図書館及び寄宿舎の施設の現況、利用状況等の実態を分析し、具体的な施設整備計画の策定に着手する。</p>	<p>図書館及び寄宿舎の整備状況</p>	<p>(1) 図書館及び寄宿舎の整備 平成18年度において、図書館については21件の施設整備(うち2件は耐震改修)を実施した。また寄宿舎については、40件の施設整備(うち7件は耐震改修)を行った。 耐震診断については、未実施だった建物218千㎡(図書館・寄宿舎を含む)について全ての診断が平成18年12月に完了し、診断結果に基づき施設整備計画を策定した。</p> <p>(2) 図書館システムに向けた取組み 長岡技術科学大学と連携し、統合図書館システムの導入を図るため、「企画委員会」が主導となって説明会の開催や、導入の意向調査を実施して、長岡技術科学大学と導入スケジュールの調整などを行ってきた。この結果、平成18年度には14校が本システムの導入を行った。 なお、今後も順次導入が図られ、最終的には43校が本システムを導入する予定となっている。 本システムの導入により、各学校で行われているシステム導入における仕様の作成が不要となり高専の人的負担が軽減されるとともに、導入に係る経費が安価になることが期待されている。</p>			
<p>独立行政法人日本学生支援機構などと緊密に連携し、各学校における各種奨学金制度など学生支援に係る情報の提供体制を充実させる。 (年度計画)</p> <p>各国立高等専門学校に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに高専生を対象とした奨学金団体への情報を掲示する。</p>	<p>各種奨学金制度など学生支援に係る情報提供状況</p>	<p>平成18年度における、独立行政法人日本学生支援機構による奨学金受給者数は5,808人、地方自治体や財団法人、民間団体等の奨学金受給者数は1,491人である。 奨学金に係る情報を充実させるため、「学生支援委員会」では、高専機構HPに各校の奨学金等に関する情報が掲載されたHPのリンクを設けるとともに、奨学金等の情報提供をHP上で行ってない高専に対し、HPを設けるよう依頼し奨学金等の情報提供の充実を図った。 各学校においても、奨学金を必要としている学生や保護者に対し奨学金に関する情報提供を行い、奨学金の活用を積極的に推進している。</p>			
<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>施設・設備のきめ細やかなメンテナンスを実施する。 (年度計画)</p> <p>施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握した上で、各国立高等専門学校の中からモデル校を選定し、コスト縮減を考慮した施設・設備の導入を行う。</p> <p>産業構造の変化や技術の進展に対応できる実験・実習や教育用の設備の更新、実習工場などの施設の改修をはじめ、校内の環境保全、バリアフリー対策、寄宿舎の整備など安全で快適な教育環境の充実を計画的に推進する。 (年度計画)</p> <p>校舎・実験施設等の技術的進展に必要な教育施設について、老朽度・狭隘化やバリアフリーへの対応状況などの実態調査分析を行うとともに、具体的な施設整備計画策定に着手する。</p>	<p>教育環境の整備・活用状況</p>	<p>高専施設の管理運営に関する調査結果報告書を取りまとめ、各校における整備計画を策定し、耐震補強を中心とした施設整備を進めた。さらにアスベスト等の使用実態調査を行った。また、「高専機構環境報告書」を公表した。以上の点から、自己評価としては「着実に成果を上げている」。</p> <p>施設・設備のメンテナンス実施状況</p> <p>施設・設備のメンテナンスに資するため「施設整備等に関する調査」を実施し、その結果を「高専施設の管理運営に関する調査結果報告書」として取りまとめ、各校に報告するとともに、各校における施設整備計画を策定した。 また、施設整備費補助金による施設整備事業が行われた学校をモデル校としてコスト縮減状況を調査している。コスト縮減の事例については前年度実績を取りまとめたうえ各校に配布したところである。</p> <p>安全で快適な教育環境の整備状況</p> <p>安全・安心な教育環境を整備するため、各校における耐震診断や耐震設計及び耐震補強工事を実施し、耐震補強を中心とした施設整備を進めた。 特に耐震診断においては、未実施だった建物218千㎡について全ての診断を完了した。 アスベスト対策では、吹き付けアスベスト等の使用実態調査を実施し、各学校でのアスベスト対策のための経費を優先的に予算措置した結果、吹き付けアスベスト等は撤去済みまたは恒久的措置済み状態となった。 バリアフリー対策としては、エレベーター・身障者用スロープ及び身障者トイレの改修を行い、人によさしい施設の整備をはかった。 また、各学校の環境に配慮した取組状況を把握するとともに、実態調査結果に基づき「高専機構環境報告書」をとりまとめ、公表した。</p>	<p>施設設備のメンテナンスについて「施設設備等に関する調査」を実施し、その結果を受けて施設設備整備計画を策定して実施に移しており、評価できる。</p> <p>機械装置、化学物質を多数扱う高専において、労働安全衛生法に基づく労働安全管理体制の整備運用は必要なことであり、特に安全管理マニュアルの周知徹底について、webに掲載するなど、適正に運営されている。</p>	A	

中期計画 (年度計画)	評価項目	評価項目・評価指標等 に対する実績等	委員による評価		
	指 標		機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
設備の更新に当たってはリース制の導入も視野に入れた検討をする。 (年度計画) 設備の効率的な整備を推進する手法としてのリース制について、諸機関における導入の状況を調査するとともに、コスト等の比較・検討を引き続き行う。	設備更新の検討状況	業務改善委員会(会計部門)において、契約方法の有効策の検討が行われた結果、リース・レンタル制度及び割賦払い制度の導入により、現状の予算枠では調達に困難な高額物品の調達が可能となること等利点があることから、リース・レンタル契約の適用が進められている教育用電算機等に限らず、他の研究機器等にも、費用効果、国立大学等での実施状況や各高専の実情等を考慮の上、的確な案件にはリース・レンタル制度及び割賦払い制度の導入を進めることが提唱された。結果、平成18年度に新たに2校が加わり、リース・レンタル制を導入している高専は54校となっている。(残る1校については、平成19年度より導入されている)			
労働安全衛生法等を踏まえ、化学物質等の適切な取扱いなど、学生や教員の危険又は健康障害の防止のために全ての学校に共通する安全管理マニュアルを策定するとともに、必要な各種の安全衛生管理の有資格者を確保する。 (年度計画) 「安全衛生管理委員会」において、全ての国立高等専門学校に共通する「安全管理マニュアル」を作成・配布するとともに、安全管理に対する啓発活動や安全管理に関する知識と責任感を持った有資格者の育成を推進する。	-1 安全管理マニュアルの策定状況	「安全衛生委員会」において、各学校で作成している安全管理マニュアルの整備状況を把握するとともに、各学校からの意見聴取を行いつつ各学校に共通する安全管理マニュアルを作成し、平成17年に全学校へ配布した。また、平成18年度については、各高専において学内ホームページに掲載するなど周知に努めた。			
	-2 安全衛生管理の有資格者の確保状況	平成17年4月における、高専機構内で衛生管理者資格取得者数は211人(うち教員以外117人)であったが、各学校において資格取得を促進した結果、平成18年4月1日では、取得者数280人(うち教員以外168人)、平成19年4月1日では、取得者数290人(うち教員以外174人)に増加している。			
常時携帯用の安全管理手帳を作成して全ての教員及び学生に配布する。 (年度計画) 常時携帯用の「安全管理手帳」の内容について検討し、作成についての準備を進める。	安全管理手帳の作成・配布状況	「安全衛生管理委員会」において、企業の例も参考にしつつ、安全管理手帳の内容の検討を進め、当初の予定より早く完成し、平成17年度中に安全管理手帳を各高専教職員や学生へ配布した。また、平成18年度においても、各高専で新たに採用された教職員や新入生に対して配布した。			
中期目標の期間中に専門科目の指導に当たる全ての教員・技術職員が受講できるように、安全管理のための講習会を実施する。 (年度計画) 「安全管理のための講習会」の実施方法、内容等についての検討を踏まえ、教員、技術職員が受講できる講習会の実施に向けた準備を行う。	安全管理のための講習会の実施、教員・技術職員の受講状況	衛生管理者の資格取得や取得後の技術向上を目指したものや各種実験装置等の取扱に関する研修会、救急訓練等を中心に、教職員や学生を対象とした研修会・訓練等を平成17年度に352件、平成18年度に392件実施した。			

中期計画 (年度計画)	評価項目		委員による評価		
	指 標	評価項目・評価指標等 に対する実績等	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>平成16年10月に発生した新潟県中越地震で被災した長岡工業高等学校について、授業等に支障を来たさないための措置を講ずる。 (年度計画)</p> <p>平成16年に発生した新潟県中越地震で被災した長岡工業高等学校について、平成16年度に引き続き、授業等を行う代替施設を用意するとともに、被災した施設の復旧整備を進める。</p>	長岡工業高等学校の授業等に支障を来さないための措置状況	長岡工業高等学校の被災施設復旧のため、平成16・17年度に引き続き、平成18年度においても施設復旧工事を計画的に実施し、全ての復旧工事を完成させた。			
	(削除)				
	(削除)				

中期計画 (年度計画)	評価項目		委員による評価												
	指 標	評価項目・評価指標等 に対する実績等	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等										
2 研究に関する事項 学校間の共同研究を企画するとともに、研究成果等についての情報交換会を開催する。また、科学研究費補助金応募のためのガイダンスを開催する。 (年度計画) 共同研究等を中心とした研究成果等を報告する「全国高専テクノフォーラム」を開催するとともに、各国立高等専門学校で科学研究費補助金応募のためのガイダンスの開催を支援する。	研究活動の実施状況	高専機構主催の「教育教員研究会」、「全国高専テクノフォーラム」で高専間及び産業界との情報交換を行った。外部資金獲得のためガイダンスを行うとともにメールマガジンの発行を新たに開始し外部資金の獲得に務めた。さらに国立高専では初めてのとなる寄附講座開設のための奨学寄附金を受け入れた。以上の点から、自己評価としては「特に優れた実績をあげている」。	教育と研究の両面において、機構本部がリーダーシップをとって高専の横のつながりを強化する取組を行い、各高専の産学連携を支援して外部資金等の獲得に成果をあげており、機構としての機能を十分果たしている点が優れている。	A											
	-1 研究成果等の各国立高専間での情報交換会の開催状況	高専機構主催により「教育教員研究会」、「教員研究会(地区研究会)」、「教員研究会(プロジェクト研究会)」を開催し、研究成果の情報交換を行った。 また、「第4回全国高専テクノフォーラム」をはじめとして、各地区においても企業関係者を交えた産学官交流会等を開催するなど高専と産業界との産学連携について情報交換を行うとともに、各地区に「地区テクノセンター長等会議」を設置し、活動状況の共有と連携を図っている。	研究成果の知的資産化に関して、教職員の啓発や、発明の特許性や市場調査などの共通部分について機構本部が先導的な役割を果たし、スケールメリットを評価、活用、管理に生かしている点が優れている。 寄付による本格研究組織の設置を目的とする寄付金を受け入れた点は評価できる。また、両技科大との間で包括的な共同研究契約を締結し、環境整備が整ってきた点も評価できる。さらに特許取得に向けた着実な取り組みがなされており、評価できる。												
	-2 科学研究費補助金応募のためのガイダンス開催状況	平成18年度は国立高専において、科学研究費補助金応募のためのガイダンスを独立行政法人日本学術振興会の科研費担当者や大学教員、高専教職員を講師として実施し、科研費のルール、不正使用の防止、研究計画書の記入ポイント等について説明を行った。 「産学連携・地域連携委員会」では、ガイダンス開催のための支出のあった高専に対し、科研費応募のための取り組みを推進することを目的に、経費配分を行うことを決定し、ガイダンス開催を支援した。 なお、「独立行政法人国立高等専門学校機構研究活動における不正行為防止等に関する規則」を制定し、各高専へ周知を図った。 また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」平成19年2月15日文科科学大臣決定に関する対応については、検討を開始した。	科学研究費補助金等の不正使用の防止については、ガイドライン等に基づいた対応がなされている。												
国立高等専門学校の持つ知的資源を活用して、地域を中心とする産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究への取り組みを促進するとともに、これらの成果を公表する。 (年度計画) 産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究の状況調査の結果を踏まえ、産学連携の運用に必要な取扱いの基本的指針を「産学連携・地域連携委員会」において策定する。	共同研究、受託研究の促進・公表状況	「産学連携・地域連携委員会」において、各高専の共同研究、受託研究、受託試験、奨学寄附金の実施状況をとりまとめ、啓発を図ることを目的に集計結果を各高専へ周知した。 平成18年度の共同研究、受託研究、受託試験、奨学寄附金の状況は以下のとおり。 【平成18年度】 <table border="1"> <tr> <td>共同研究</td> <td>565件</td> <td>345,468千円</td> </tr> <tr> <td>受託研究</td> <td>216件</td> <td>430,185千円</td> </tr> <tr> <td>受託試験</td> <td>1,597件</td> <td>34,695千円</td> </tr> <tr> <td>奨学寄附金</td> <td>1,103件</td> <td>851,066千円</td> </tr> </table> 阿南高専に国立高専発の、寄附による本格研究組織の設置(平成19年度から)を目的とする寄附金を受け入れた。 なお、豊橋技術科学大学及び長岡技術科学大学と高専間との共同研究については、引き続き機構として包括的な共同研究契約を締結し、各学校が共同研究をスムーズに行える環境を整えている。 また、更なる外部資金の獲得を目指し、各高専の産学連携コーディネーターの協力の下、外部資金の公募に関するメールマガジンを作成して、各高専への配信を開始した。	共同研究	565件	345,468千円	受託研究	216件	430,185千円	受託試験	1,597件	34,695千円	奨学寄附金	1,103件	851,066千円	
共同研究	565件	345,468千円													
受託研究	216件	430,185千円													
受託試験	1,597件	34,695千円													
奨学寄附金	1,103件	851,066千円													
発明届出件数、教員が発明者になった特許出願件数、特許取得件数のいずれも増加するように、研究成果を知的資産化するための体制を整備する。 (年度計画) 研究成果を知的資産化するための総合的な知的財産戦略を「知的財産委員会」において検討するとともに、教職員を対象とした、「知的財産に関する講習会」を開催する。	-1 発明届出件数、特許出願件数、特許取得件数の状況	高専機構では、各学校において発明がなされた場合、各学校に設置されている高専知的財産委員会等において発明の特許性及び市場性の評価や帰属の予備的な判断を行い、高専機構本部に設置する知的財産本部において、各学校の高専知的財産委員会の審議を踏まえ、最終的に評価の確認、帰属並びに権利化の決定、維持、管理及び活用を行っている。現在、高専機構の知的財産の現況については次のとおりである。 <table border="1"> <tr> <td>発明届出件数</td> <td>125件(平成18年度)</td> </tr> <tr> <td>特許出願中件数</td> <td>264件(うち平成18年度届出分106件)</td> </tr> <tr> <td>特許登録件数</td> <td>37件</td> </tr> </table>	発明届出件数	125件(平成18年度)	特許出願中件数	264件(うち平成18年度届出分106件)	特許登録件数	37件							
発明届出件数	125件(平成18年度)														
特許出願中件数	264件(うち平成18年度届出分106件)														
特許登録件数	37件														
	-2 研究成果の知的資産化体制整備状況	平成19年3月31日をもって、産業技術力強化法附則第3条に基づく特許料等の減免措置期間が満了することから、独立行政法人国立高等専門学校機構における知的財産の取り扱いに関して見直すこととし、「独立行政法人国立高等専門学校機構知的財産取扱規則」及び「独立行政法人国立高等専門学校機構知的財産ポリシー」を改正し、知的財産の管理体制の整備を進めた。また、円滑な事務手続きを推進するため、「高専知財ハンドブック」を作成し、各高専に配布した。 更に、各高専における知的財産担当の教員及び事務職員に対して、「知的財産に関する講習会」を開催し、高専機構における知財制度の周知を図るとともに、実務上の課題や問題点等について相互に意見交換を行った。													

中期計画 (年度計画)	評価項目		委員による評価		
	指 標	評価項目・評価指標等 に対する実績等	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
3 社会との連携、国際交流等に関する事項	社会との連携、国際交流の推進状況	地域共同テクノセンター等を拠点とする社会連携に加え、サイエンススクエア等小中学生を対象としたイベントにも高等専門学校機構として出展し社会連携を図った。さらに国際交流協定においても、平成18年度新規に39件締結した。以上の点から、自己評価としては「特に優れた実績を上げている」。	全ての高专に地域共同テクノセンターを設置し、共同研究等を募集する体制を整備しており、各高专における教育研究テーマ、シーズ集を積極的に公表し、小中学生や社会の科学リテラシーの向上に努めた点、さらに広報誌を116誌制作して広報に努め、全国で554の公開講座を実施して14,000名が受講し高い満足度を得ている点、また卒業生を輩出している全ての高专で同窓会組織を有している点、学生の海外研修、教員の海外学会参加数が着実に実施されている点、海外との交流協定締結が積極的に推進されている点について高く評価する。	S	これらの活動が、共同研究等の研究費の獲得に寄与し、外部資金の獲得が増加することに期待する。 海外への派遣と国際交流については、相手先と共通する継続性のあるテーマについて、研究成果を積み重ね、後続の人に引き継いで発展させていくことに期待する。
地域共同テクノセンターなどの施設や設備の充実を計画的に推進する。 地域の各企業と連携し、「地域共同テクノセンター」などの整備を促進する。	「地域共同テクノセンター」などの施設・設備の整備状況	高专の教育研究機能の向上と地域経済の活性化の推進を図る拠点として、すべての学校に地域共同テクノセンター等の組織を整備し、共同研究や技術開発相談などを行っている。			
教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報を印刷物、データベース、ホームページなど多様な媒体を用いて企業や地域社会に分かりやすく伝えられるよう各学校の広報体制を充実する。 (年度計画) 各国立高等専門学校における教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果などの情報について、広く提供していくため産学連携広報のためのパンフレットを、「産学連携・地域連携委員会」を中心に作成する。	教員の研究分野や共同研究・受託研究の成果情報の広報状況	各学校においては、教員の研究分野や研究活動の成果について、シーズ集やパンフレットなどの広報誌を作成し、近隣企業に配布するとともに各種行事等において配布を行っているほか、ホームページにおいても研究者の紹介や高専シーズを紹介している。 【平成18年度に使用した広報誌】 ・教員の研究分野紹介に関する広報誌 38誌(うち18年度作成28誌) ・研究成果等の紹介に関する広報誌 78誌(うち18年度作成57誌) さらに、「サイエンススクエア」(国立科学博物館)、「アイデア対決・全国高等専門学校ロボットコンテスト2006」(国技館)、「第4回全国高専テクノフォーラム」(ホテルニューオータニ長岡)などの全般的な催しにおいてもパネル展示や広報誌の配布を行い積極的に広報活動を行った。 また、「産学連携・地域連携委員会」では、各高专における広報活動の検討に資するため、各校における共同研究・受託研究等の広報状況の調査をとりまとめ、各学校へ通知した。			
満足度調査において公開講座の参加者の7割以上から評価されるように、地域の生涯学習機関として各学校における公開講座の充実を支援する。 (年度計画) 公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、平成16年度の公開講座において、満足度の高かった事例を分析し、各学校に分析結果を周知する。	公開講座の充実・支援状況、参加者の満足度	平成18年度には全国で554の公開講座が実施され、約14,000名が受講した。その満足度についても、アンケート調査で有効回答があった507講座中、満足であったとの評価をした者の割合が7割以上であるものは96.1%と高い数字を示している。 また、「産学連携・地域連携委員会」では、公開講座を実施するにあたり、各学校でより良い公開講座を検討するための検討材料とできるように、公開講座の実施に際しては、満足度アンケートを実施するよう各学校に依頼するとともに、平成17年度に実施された公開講座について、満足度アンケートの状況を分野別に分析し、公開講座を開講するうえで参考となるよう各学校に通知した。			
国立高等専門学校の卒業生の動向を把握するとともに、卒業生のネットワーク作りとその活用を図る。 (年度計画) 各国立高等専門学校の同窓会組織等との連携状況等を踏まえ、卒業生とのネットワーク作りの具体的な方策について検討を行う。	卒業生のネットワーク作り・活用状況	沖縄高专を除く54校すべてにおいて同窓会組織を有しており、同窓会を窓口とした卒業生との連携が図られている。 また、「産学連携・地域連携委員会」では、各高专における同窓会組織等との連携の検討に資するため、卒業生との連携状況についての調査結果をとりまとめ、各学校へ通知した。			

中期計画 (年度計画)	評価項目	評価項目・評価指標等 に対する実績等	委員による評価		
	指 標		機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
安全面への十分な配慮を払いつつ、学生や教員の海外交流を促進するため海外の教育機関との国際交流を推進する。 (年度計画) 各学校と海外の教育機関との学術交流数を増加させるとともに、各学校で実施している海外交流の中で特に優れた取り組みに対する支援方策について「教育研究交流委員会」において検討する。また、日本学生支援機構の海外留学奨学金パンフレットを各学校に配布し、学生の海外奨学金情報を充実させる。	海外の教育機関との国際交流の推進状況	<p>(1) 海外への派遣と国際交流の状況 平成18年度、研修等の目的で海外へ渡航した学生数は1524人、学会への参加や研究活動等の目的で海外へ渡航した教員数は738人であった。 国立高専と海外の教育機関との交流協定締結数は平成18年度未現在で43校103件となっており、このうち平成18年度に新規に締結された交流協定数は47件であった。 特色のある事例 【国際連携室の設置(群馬高専)】 群馬高専では、学生が国際的な視野をもてるように、また、教員についても海外との情報交換が容易になるように支援を行うとの目的で、平成18年11月21日に国際連携室を設置した。今後はこの連携室を中心に海外の大学との教育研究連携を推進していく予定であり、特に学科第4学年の学生については、平成19年3月末に上海工程技術大学に派遣をし、交流を深めたところである。</p> <p>(2) 「国立高等専門学校機構在外研究員」制度 国立高等専門学校の教職員を海外の教育研究機関等に派遣し、先進的な研究や優れた教育実践に参画させることにより、教育研究能力の向上を図り国立高等専門学校の教育研究を充実させることを目的とする「国立高等専門学校機構在外研究員」制度を「教育研究交流委員会」の下で平成17年度より発足させたが、平成18年度は、平成17年度より引き続き派遣している教員32名に加え、新たに21名の教員を海外の教育研究機関等へ派遣した。</p> <p>(3) 「技術者教育と国際交流に関するシンポジウム」の開催 学術交流協定を締結している台湾の聯合大学との共催で、平成18年12月12日から12月13日にかけて木更津市のかずさアカデミアホールにて「技術者教育と国際交流に関するシンポジウム」を開催し、日本側46名、台湾側14名が出席し、高専の専攻科生を含めた研究者から24件の研究発表が行われた。</p> <p>(4) 「エコテクノロジーに関するアジア国際シンポジウム」の開催 国立高等専門学校機構主催の第13回エコテクノロジーに関するアジア国際シンポジウムを富山工業高等専門学校の主管で平成18年12月2日～3日にかけて富山市の富山国際会議場において開催し、中国、韓国からの研究者を含め国内外約250名の参加があった。 本シンポジウムは、大量消費、廃棄の時代から地球環境と共生した持続可能な社会構築のために必要な技術体系、すなわち「エコテクノロジー」に関して東アジアとの国際ネットワーク構築を目的としているもので、富山工業高等専門学校が主管校として毎年開催しているもので、平成17年度は中国遼寧省の東北大学において開催した。 なお、平成19年度は韓国の慶熙大学校において開催される予定である。</p> <p>(5) JICA入札事業への対応 「教育研究交流委員会」の元にワーキンググループを設置して検討を行い、JICAで行われる海外への技術協力プロジェクトへ入札するための資格となる法人コンサルタント登録を機構として行い、プロジェクトの一括受託を可能とした。</p> <p>(6) 学生の海外派遣の促進 学生の海外交流については「教育研究交流委員会」の下で、昨年度に引き続き日本学生支援機構の発行する「海外奨学金パンフレット2006」を各学校へ配布し、海外留学のための情報提供に努め、活用の促進を図った。</p>			
特に留学生に対しては我が国の歴史・文化・社会に触れる研修旅行などの機会を学校の枠を超えて毎年度提供する。 (年度計画) 各地区において、地区を基本とした外国人留学生に対する研修旅行を検討し、実施する。	留学生に対する学校の枠を超えた研修などの提供状況	<p>「教育研究交流委員会」では、学校の枠を超えた外国人留学生に対する研修旅行の実施事例を全国の高専に周知し、積極的な取組を要請してきた。この結果、地区を基本とした外国人留学生に対する研修旅行が平成18年度は8地区において207名の外国人留学生参加の下実施された。 また、地区を基本としない取組でも、米子高専と鳥取大学など、大学又は高校と合同の研修旅行が3組実施され、64名の外国人留学生が参加した。 研修旅行では、歴史的施設や社会見学を通じて歴史・文化・社会を学ぶとともに、ウインタースポーツの体験も組み込まれたものもあり、普段は交流する機会の少ない他校の外国人留学生との親睦を深められるよう工夫されている。 高専機構では、こうした留学生に対する学校の枠を超えた研修旅行に対し、重点的な経費の配分を行い、各校での実施を支援した。</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目		委員による評価		
	指 標	評価項目・評価指標等 に対する実績等	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
4 管理運営に関する事項 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。 (年度計画) スケールメリットを生かした戦略的かつ計画的な資源配分を引き続き行う。	管理運営状況	<p>スケールメリットを生かすとともに各学校のニーズも反映させた効果的な資源配分を行った。さらに共済業務の一元化及び人事・給与システムの一元的な資源配分を行った。さらにも19年度の稼働に向けて準備を進めた。(共済システムは19年4月、人事・給与システムは平成19年10月目処)以上の点から、自己評価としては「着実に成果を上げている」。</p> <p>迅速かつ責任ある意思決定の実現とスケールメリットを生かした戦略的かつ計画的な資源配分状況</p> <p>経費の配分については、役員会において次の配分方針を定めた。</p> <p>中期計画の確実かつ迅速な達成を目指し、各国立高等専門学校の自主性を尊重しつつそれぞれの特色ある運営が可能となるよう、スケールメリットを生かした効果的な資源配分を行うこととし、特に次の点に配慮して重点配分を行うこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 教育環境の整備のための施設・設備等の整備の推進 2 教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組の推進 3 学生支援・生活支援の充実 4 地域社会との連携・国際交流の推進 5 研究の充実 6 その他各高専の特色ある取組 <p>また、災害・事故等緊急に対応が必要な場合は、最大限の支援を行うものとする。</p> <p>この方針に従い、具体的には、効率化1%への対応として、教育に係る経費は対前年度同額を確保し、その転嫁方策として、管理運営費を2%削減し経費配分を行った。</p> <p>また、各学校のニーズ、取組状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、教育環境の整備のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の充実に配慮して重点的な配分を行った。特に教育研究プロジェクト及び大型設備費等について、各高専からの申請に基づき、機構独自に重点的な配分を行った。</p> <p>なお、高専で発生した事件後に緊急に対応が必要であった、学生のメンタルヘルズ対応のカウンセラー配置等については、迅速に所要額の経費配分を行った。</p>	<p>経費の配分方針について定めており、その決定事項に基づいて効率的な予算配分をするなかでさらに教育関係経費を維持しつつ、運営管理費を2%削減したことは評価できる。</p> <p>各研修会について、多数の教職員が積極的に参加しており評価できる。</p>	A	<p>共済事務の一元化、人事給与システムの一元的により、より一層の効率化が図られることを期待する。</p> <p>各研修会については、教職員個人の努力より、機構本部として一層推進することが望まれる。今後、これらの研修結果を踏まえて、より専門性及び効率性を追求した事業運営に生かされることを期待する。</p>
管理運営の在り方について、校長など学校運営に責任ある者による研究会を開催する。 (年度計画) 「教育・FD委員会」において、校長を対象とした学校の管理運営に関する研究会の実施についての検討し、実施に向けた準備を行う。	学校の管理運営に関する研究会の開催状況	<p>平成17年度から実施している、新任校長を対象とした学校の運営の在り方に関する「新任校長研修会」を平成18年度においても引き続き校長経験者を講師に招いて開催し、新たに、平成18年度から各高専の主事クラスを対象に学校運営、教育課題等に関する「教員研修(管理職研修)」を独立行政法人教員研修センターと協力して開催した。</p>			
法人としてのスケールメリットを生かし、事務の効率化・合理化を図るため、中期目標の期間中に、財務会計管理、人事管理、給与管理について一元的な共通システムを構築する。 (年度計画) 業務効率の向上を図るため、財務会計管理、人事管理、給与管理についての一元的な共通システムの導入について準備を進める。	一元的な共通システムの構築状況	<p>現在、高専毎に単独で人事・給与システムを稼働させているが、法人としての給与情報管理・業務の効率化、システム維持費の削減等のため、法人として一元化した業務処理を可能とするために、人事給与統合システムの構築、対応職員を新たに配置するなど、平成19年10月に完全なシステム一元化が図れるように各種準備を進めた。</p> <p>また、平成18年度に検討・準備を行った共済業務の一元化については、業務体制の整備、電算システムの構築等が進められ、平成19年4月から、各高専ごとの55の共済支部が機構本部にまとめられることとなり、さらに新電算システムも稼働している。</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目		委員による評価																							
	指標	評価項目・評価指標等 に対する実績等	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等																					
<p>事務職員や技術職員の能力の向上のため、必要な研修を計画的に実施するとともに、必要に応じ文部科学省などが主催する研修や企業・地方自治体などにおける異業種体験的な研修などに職員を参加させる。 (年度計画)</p> <p>事務職員や技術職員の能力の向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。</p>	-1 事務職員や技術職員の能力向上を図る研修会の実施状況	<p>高専機構や各学校において、事務職員及び技術職員の能力向上のための各種研修会を実施した。特に、技術職員については「技術職員特別研修会」を長岡、豊橋両技術科大学を会場に35人(東日本15、西日本20)の参加者を得て開催した。</p> <p>また、平成18年度には高専機構独自に新任部長を対象に学校運営の基礎的知識の習得及び幹部職員としての資質の向上を目的とした「新任部長研修会」を行った。</p> <p>高専機構や各学校が主催した研修以外にも、他省庁、他の法人、民間等で企画した研修会等に積極的に参加させた。</p>																								
	-2 各種研修会への参加状況	<p>各研修会への参加状況(人数は延べ参加者数)</p> <p>自己啓発 113人 学校運営・あり方 100人 職位等研修(課長、係長級等)ごとの階層別) 382人 会計業務 340人 人事労務・セクハラ 253人 安全衛生(防災訓練・交通安全等は除く) 254人 施設業務 39人 技術職員 311人 技術・技能 30人 情報技術 244人 F D 221人 J A B E E - 評価 76人 学生・留学生指導 212人 学会・セミナー・シンポジウム 11人 産学連携・知的財産・地域貢献 28人 図書館業務・著作権 50人 保健・看護・メンタルヘルス 243人</p> <p>注)上記の研修会は高専機構もしくは各学校が主催・共催した研修会のほか、他の機関、学会及び民間等により実施されたものを含む。</p>																								
<p>事務職員については、国立大学との間や高等専門学校間などの積極的な人事交流を図る。 (年度計画)</p> <p>事務職員について、国立大学法人、大学共同利用機関法人との人事交流を積極的に推進する。</p>	事務職員の国立大学との間や高等専門学校間などの人事交流状況	<p>事務職員の能力向上のため、国立大学法人等関係機関と十分な連携を図りながら、積極的な人事交流を推進している。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>国・地方自治体</th> <th>国立大学法人</th> <th>大学共同利用機関</th> <th>独立行政法人</th> <th>民間企業</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>他機関からの交流</td> <td>20</td> <td>585</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>3</td> <td>622</td> </tr> <tr> <td>他機関への交流</td> <td>0</td> <td>28</td> <td>0</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>		国・地方自治体	国立大学法人	大学共同利用機関	独立行政法人	民間企業	合計	他機関からの交流	20	585	1	13	3	622	他機関への交流	0	28	0	7	0	35			
	国・地方自治体	国立大学法人	大学共同利用機関	独立行政法人	民間企業	合計																				
他機関からの交流	20	585	1	13	3	622																				
他機関への交流	0	28	0	7	0	35																				
5 その他	<p>沖縄高専の整備状況</p> <p>沖縄高専の施設整備及び教職員の配置状況</p>	<p>平成18年度において敷地17,256mを購入した。また、学年進行にあわせた教育研究設備の購入も着実に進めた。以上の点から、自己評価としては「着実に成果を上げている」。</p> <p>施設整備については、文部科学省より学年進行にあわせて確実に進められてきたところであり、全ての施設整備は基幹整備を含めて平成16年度を持って完了している。</p> <p>また、学校敷地は全部で156,056m²を9ヵ年計画で順次購入していくこととしており、平成18年度には新たに17,256m²を購入した。</p> <p>設備整備については、学年進行にあわせて教育研究に必要な設備の導入を着実に進めた。</p>		A																						
<p>平成16年4月から学生受入を開始する沖縄工業高等専門学校については、学年進行にあわせて、施設設備の整備や教職員の配置を確実に図る。 (年度計画)</p> <p>沖縄工業高等専門学校について、学年進行に伴い、施設設備の整備や教職員の配置を確実に図る。</p>																										

中期計画 (年度計画)	評価項目		委員による評価																																			
	指 標	評価項目・評価指標等 に対する実績等	機構からの報告についての評価	評価	留意事項等																																	
<p>予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>2 予算</p> <p>3 収支計画</p> <p>4 資金計画</p> <p>(年度計画)</p> <p>1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現</p> <p>2 予算</p> <p>3 収支計画</p> <p>4 資金計画</p>	<p>収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現状況</p> <p>収益の確保状況</p> <p>予算の効率的な執行状況</p> <p>適切な財務内容の実現状況</p>	<p>自己収入については学生定員の充足及び外部資金の獲得に努めるとともに、予算上のスケールメリットを生かした効果的な執行に配慮し、長岡技術科学大学や豊橋技術科学大学との共同研究にかかる包括契約や長岡技術科学大学との統合図書館システムの賃貸借契約及び各種損害保険プログラム包括契約等を機構本部で行った。外部資金の獲得については、高専機構初の寄附による研究組織の設置を目的とする寄附金を阿南高専において受け入れた。以上の点から、自己評価としては「着実に成果を上げている」。</p> <p>運営費交付金以外の収入について、学生定員を充足し、入学料・授業料等の学納金収入を確保したほか、現代的教育ニーズ取組支援プログラムや大学教育の国際化推進プログラム、科学研究費補助金等への申請を行うなど積極的に外部からの資金の確保を行った。</p> <p>(現代的教育ニーズ取組支援プログラム交付決定額等)</p> <table border="1"> <tr><td>平成16年度選定分</td><td>1件</td><td>28,050千円</td></tr> <tr><td>平成17年度選定分</td><td>8件</td><td>109,122千円</td></tr> <tr><td>平成18年度選定分</td><td>14件</td><td>193,890千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>23件</td><td>331,062千円</td></tr> </table> <p>(大学教育の国際化推進プログラム交付決定額等)</p> <table border="1"> <tr><td>平成18年度採択分</td><td>8件</td><td>48,018千円</td></tr> </table> <p>(平成18年度 科学研究補助金採択件数等)</p> <table border="1"> <tr><td>新規</td><td>237件</td><td>385,077千円</td></tr> <tr><td>継続</td><td>284件</td><td>281,546千円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>521件</td><td>666,623千円</td></tr> </table> <p>(平成18年度 共同研究、受託研究実施件数等)</p> <table border="1"> <tr><td>共同研究</td><td>565件</td><td>345,468千円</td></tr> <tr><td>受託研究</td><td>216件</td><td>430,185千円</td></tr> </table> <p>(平成18年度 奨学寄附金)</p> <table border="1"> <tr><td></td><td>1,103件</td><td>851,066千円</td></tr> </table> <p>阿南高専に国立高専初の寄附による本格的な研究組織の設置（平成19年度から）を目的とする寄附金を受け入れた。</p> <p>各学校の事務・事業の継続性及び円滑な実施が行えるよう、教職員数、学生数等を基礎として各学校の基盤的経費の配分を行った上で、各学校のニーズ・取組み状況等を踏まえ、スケールメリットを生かして、教育環境の改善充実のための施設・設備の整備、教育の質の向上及び教員の教育力の向上への取組、学生支援・生活支援の向上等に配慮して重点的な配分を行った。</p> <p>法人化以降、財務会計システムを活用した財務会計の一元化を行うことで、執行の効率化を図っており、さらには各種損害保険プログラムの機構本部の包括的契約、長岡技術科学大学や豊橋技術科学大学との包括的共同研究契約、長岡技術科学大学との電子ジャーナル利用に関する契約のほか、各高専で受審する大学評価・学位授与機構による認証評価にかかる評価手数料を、機構本部で一括支払いをするなど、高専全体の事務手続きの簡素化や経費の節減を図っている。</p> <p>平成18年度には、長岡技術科学大学との統合図書館システムの賃貸借契約を開始した他、機構全体で管理的な業務の軽減と事務コスト削減を進めるため、運営費交付金の支払業務の一元化システムの試行を行うとともに、さらに人事・給与システムの構築、共済業務一元化システムの構築などを進めた。</p> <p>そのほか、管理業務の効率化を促し、教育経費の充実を図るため、本部からの配分において管理運営費予算を2%（対前年度比）削減するとともに、各学校においても、光熱水費や消耗品費の節減を行うなど効率的な業務運営を行うことにより経費の節減に努めた。</p> <p>授業料収入や外部資金の確保に努めるとともに、経費の節減に努め財務内容の適正化に努めた。</p> <p>当事業年度より、減損会計を適用し適切に処理した。この適用により電話加入権が10,427,000円減少した。</p>	平成16年度選定分	1件	28,050千円	平成17年度選定分	8件	109,122千円	平成18年度選定分	14件	193,890千円	合計	23件	331,062千円	平成18年度採択分	8件	48,018千円	新規	237件	385,077千円	継続	284件	281,546千円	合計	521件	666,623千円	共同研究	565件	345,468千円	受託研究	216件	430,185千円		1,103件	851,066千円	<p>収益の確保については、運営費交付金以外の外部競争的資金の受入状況について、年々増加傾向にあり、評価できる。</p> <p>外部資金獲得について、寄附による研究組織の設置や、両技科大との包括的共同研究契約締結は評価できる。</p> <p>財務会計システムの一元化により、予算執行状況の効率化が図られ、さらに、資金管理（支払業務）の一元化によりコスト削減等、効率的な運営がなされており、評価できる。</p> <p>研究・開発に対する環境が必ずしも大学並みではない現状からして、相当の努力を評価する。</p>	A	<p>随意契約の基準額について、国における取組状況等を踏まえ、平成20年度から国の基準に沿った改正を行うこととしており、計画どおり適切に対応することが望まれる。</p>
平成16年度選定分	1件	28,050千円																																				
平成17年度選定分	8件	109,122千円																																				
平成18年度選定分	14件	193,890千円																																				
合計	23件	331,062千円																																				
平成18年度採択分	8件	48,018千円																																				
新規	237件	385,077千円																																				
継続	284件	281,546千円																																				
合計	521件	666,623千円																																				
共同研究	565件	345,468千円																																				
受託研究	216件	430,185千円																																				
	1,103件	851,066千円																																				
<p>短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 177億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。 (年度計画)</p> <p>1 短期借入金の限度額 177億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入することが想定される。</p>	<p>短期借入金状況</p> <p>短期借入金状況</p>	<p>短期借入れが必要となる事項は発生しなかった。</p> <p>短期借入れが必要となる事態は発生しなかった。</p>																																				

中期計画 (年度計画)	評価項目	評価項目・評価指標等 に対する実績等	委員による評価		
	指 標		機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>計画の予定なし。 (年度計画)</p> <p>1 東京工業高等専門学校の土地の一部(東京都八王子市東浅川町674-3外、約3,109.68㎡)を譲渡する。</p> <p>2 鳥羽商船高等専門学校の土地の一部(三重県鳥羽市池上町1番1、約495.13㎡)を譲渡する。</p>	重要財産の処分等の状況	<p>県道改良工事に伴う敷地の一部売却により、見通しが良くなり学生の通学時の安全性を向上することができた。以上の点から、自己評価としては「着実に成果を上げている」。</p>		A	
	重要財産の処分等の状況	<p>富山県からの要請により、県道改良工事に伴い、富山商船高専敷地の一部(87.11㎡)を譲渡した。結果、県道角地部分の見通しが良くなり、大型車が対向車線にはみ出すこともなくなる等、学生の通学時の安全性が向上する結果となった。</p>			
<p>剰余金の使途</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実のために充てる。 (年度計画)</p> <p>決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実のために充てる。</p>	剰余金の使途	<p>予算の効率的な執行等により生じた剰余金については、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進等地域貢献の充実にあてることとした。さらに昨年度発生した剰余金については学内LAN整備経費に充てた。以上の点から、自己評価としては「着実に成果を上げている」。</p>	剰余金の使途については、学内LANの整備に充てるなど、適切に使用されていると考えられる。	A	今後発生するであろう剰余金についても、適切に使用されることを期待する。
	剰余金の発生・使用状況	<p>(1) 剰余金の発生状況 各高専において、効率的な執行に努めた結果、92百万円の剰余金が発生した。剰余金の繰越承認が得られた場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生等の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実のために充てることとしている。</p> <p>(2) 剰余金の使用状況 各高専の教育研究の基盤となる学内LANの老朽化が著しいことから、16年度剰余金を学内LAN整備経費に充てた。(371百万円)</p>			

中期計画 (年度計画)	評価項目		評価項目・評価指標等 に対する実績等	委員による評価																																																																																	
	指 標			機構からの報告についての評価	評定	留意事項等																																																																															
<p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>教育研究の推進や学生の福利厚生等の改善のために必要な施設設備の新設、改修、増設等を計画的に進める。 (年度計画) 施設・設備等の実態調査の結果などを踏まえ、「教育環境整備委員会」において、教育研究の推進や福利厚生等の改善に必要な施設・設備に関する整備計画策定に着手する。</p>	施設・設備の整備状況	<p>耐震性が著しく劣る建物を中心に老朽・狭隘の状況改善を計画し重点的に整備していくこととし、緊急管繕事業の採択方法について予算の効率執行と、透明性客観性確保の観点から緊急管繕事業選定委員会を設置した。以上の点から、自己評価としては「着実に成果を上げている」。</p> <p>「教育環境整備委員会」において「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を受け、耐震性が著しく劣る建物を中心に老朽・狭隘の状況改善を計画し、重点的に整備していくこととした。また緊急管繕事業の採択方法については、予算を効率的に執行し、かつ透明性・客観性を確保するために平成17年度より「緊急管繕事業選定委員会」を設置しており、平成18年度には3回開催している。</p>	緊急管繕事業選定委員会により、施設の老朽化に対する管繕工事の客観的な選定がなされることによって、予算配分の効率性が担保されることになり、評価できる。	A	至近年で大規模地震の発生が想定される地域を中心に、優先的に対応策を講じる事が望ましい。																																																																																
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>教職員とともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。 (年度計画) 教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p>	<p>教職員の人事交流状況及び各種研修の実施状況</p> <p>教職員の人事交流状況</p> <p>各種研修の実施状況</p>	<p>ほぼ全ての高専で、事務系職員を中心に国立大学法人及び大学共同利用機関法人等との間で人事交流を行っている。また教員については、高専間人事交流制度を平成18年4月から開始し41高専42人の交流が始まった。以上の点から、自己評価としては「着実に成果をあげている」。</p> <p>ほぼ全ての学校で、国立大学法人、大学共同利用機関法人等との間で事務系職員を中心に積極的に人事交流を行っているところであるが、人事交流に係る特筆的な取組としては、北海道教育委員会との人事交流により、厚生補導に関し実績のある教育委員会指導主事を函館高専及び苫小牧高専の厚生補導の要となる学生課長として迎えているほか、徳山高専では、民間企業との人事交流として、期限付きで職員を採用している。</p> <p>また、教員については、従前、高専間等で人事交流がほとんど行われていなかったことから、教員の力量を高め、学校全体の教育力の向上を図る一つの方法として、採用された学校以外の学校で一定期間勤務した後に、元の学校の戻ることができる「高専間教員交流制度」を開始し、平成18年4月には41高専から42人の教員を他の高専に派遣した。平成19年4月からは引き続き派遣する教員を含め、37高専から45人の教員を他の高専に派遣することとした。</p> <p>また、長岡技術科学大学と豊橋科学技術科学大学との間においても、教員交流を実施することで、合意し、平成19年度に「高専・両技大間教員交流制度要項」を制定し、平成20年度から派遣を開始することとした。</p> <p>教職員の研修会については、機構あるいは各学校において適切に実施している。</p> <p>国立高等専門学校機構もしくは各高専が主催・共催した研修会</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研 修 分 野</th> <th>回 数</th> <th>教 員</th> <th>教員以外</th> <th>総 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己啓発</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>46</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>学校運営・あり方</td> <td>5</td> <td>185</td> <td>69</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>職位等研修(職位(課長、係長級等)階層別)</td> <td>34</td> <td>333</td> <td>151</td> <td>484</td> </tr> <tr> <td>会計業務</td> <td>5</td> <td>51</td> <td>197</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td>人事労務・セクハラ</td> <td>8</td> <td>191</td> <td>137</td> <td>328</td> </tr> <tr> <td>施設設備</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>技術職員</td> <td>22</td> <td>0</td> <td>246</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>技術・技能</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>10</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>情報技術</td> <td>8</td> <td>82</td> <td>206</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>F D</td> <td>65</td> <td>2,723</td> <td>221</td> <td>2,944</td> </tr> <tr> <td>J A B E E - 評価</td> <td>7</td> <td>300</td> <td>65</td> <td>365</td> </tr> <tr> <td>学生・留学生指導</td> <td>14</td> <td>510</td> <td>56</td> <td>566</td> </tr> <tr> <td>学舎・ゼミナール・シンポジウム</td> <td>4</td> <td>58</td> <td>7</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>医学連携・知的財産・地域貢献</td> <td>2</td> <td>12</td> <td>3</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>保健・看護・メンタルヘルス</td> <td>10</td> <td>417</td> <td>154</td> <td>571</td> </tr> </tbody> </table>	研 修 分 野	回 数	教 員	教員以外	総 数	自己啓発	3	0	46	46	学校運営・あり方	5	185	69	254	職位等研修(職位(課長、係長級等)階層別)	34	333	151	484	会計業務	5	51	197	248	人事労務・セクハラ	8	191	137	328	施設設備	0	0	0	0	技術職員	22	0	246	246	技術・技能	3	18	10	28	情報技術	8	82	206	288	F D	65	2,723	221	2,944	J A B E E - 評価	7	300	65	365	学生・留学生指導	14	510	56	566	学舎・ゼミナール・シンポジウム	4	58	7	65	医学連携・知的財産・地域貢献	2	12	3	15	保健・看護・メンタルヘルス	10	417	154	571	<p>教職員の人事交流、研修制度の充実により、人材育成を図っていくことは評価できる。</p> <p>高専間に留まらず、両技科大との教員交流人事が計画され、平成20年度から派遣が開始される点は評価できる。</p>	A	
研 修 分 野	回 数	教 員	教員以外	総 数																																																																																	
自己啓発	3	0	46	46																																																																																	
学校運営・あり方	5	185	69	254																																																																																	
職位等研修(職位(課長、係長級等)階層別)	34	333	151	484																																																																																	
会計業務	5	51	197	248																																																																																	
人事労務・セクハラ	8	191	137	328																																																																																	
施設設備	0	0	0	0																																																																																	
技術職員	22	0	246	246																																																																																	
技術・技能	3	18	10	28																																																																																	
情報技術	8	82	206	288																																																																																	
F D	65	2,723	221	2,944																																																																																	
J A B E E - 評価	7	300	65	365																																																																																	
学生・留学生指導	14	510	56	566																																																																																	
学舎・ゼミナール・シンポジウム	4	58	7	65																																																																																	
医学連携・知的財産・地域貢献	2	12	3	15																																																																																	
保健・看護・メンタルヘルス	10	417	154	571																																																																																	
<p>(2) 人員に関する指標</p> <p>常勤職員の状況</p> <p>常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、中期目標期間中に全体として効率化を図りつつ、常勤職員の抑制を図る。 (年度計画) 高等専門学校の教育水準の維持向上を図りつつ、業務運営の効率化を推進する観点から、人員の適正配置について「企画委員会」で検討を進める。</p>	<p>常勤職員の状況</p>	<p>各学校の職員配置数については、採用を抑制し人員削減を行った。以上の点から、自己評価としては「着実に成果を上げている」。</p> <p>平成17年度については、平成16年度に引き続き、法人化以前に行われていた第10次定員削減計画を参考に、各学校の職員配置数について、職員の採用を抑制し、人員削減を行った(第10次定員削減計画分については、平成17年度で計画完了)。また、平成16年度に基本方針を決定した第10次削減計画と同等規模の削減計画を具体化・実施するために、平成18年～20年の間に各高専職員2名の削減割り当てを決定し、平成18年4月から実施している。さらに、より円滑に削減が行えるための対策の一つとして、平成18年4月から平成20年までの間に、庶務課と会計課を統合して総務課とする現在の1事務部2課体制に順次移行する計画を具体化し、平成18年4月には13の高専を2課体制に移行し、さらに平成19年4月から33の高専を2課体制に移行することとした。</p> <p>更に、「行政改革の重要方針」に基づく総人件費削減計画の達成のため、上記に加え、新たな教職員の削減計画を策定し、また、再雇用制度による給与総額の抑制、業務一元化等による業務効率化等、各方策の組み合わせにより、的確に総人件費削減計画の実現を目指すこととした。</p>																																																																																			

中期計画 (年度計画)	評価項目		委員による評価		
	指 標	評価項目・評価指標等 に対する実績等	機構からの報告についての評価	評定	留意事項等
3 設備に関する災害復旧に係る計画 平成16年に発生した新潟県中越地震並びに台風16号、18号及び23号により甚大な被害を受けた設備の復旧整備をすみやかに （年度計画） 平成16年に発生した新潟県中越地震により被害を受けた長岡工業高等専門学校の設備の復旧整備を速やかに行う。	被災設備の復旧状況	新潟中越地震において被害を受けた長岡工業高等専門学校の設備の復旧整備については平成18年度をもって完了した。以上の点から、自己評価としては「着実に成果を上げている」。		A	機構本部において、全高専が長岡高専の教訓を広く共有し、被害の極小化とリスク管理の徹底を図ることが望ましい。
	被災設備の復旧状況	平成16年に発生した新潟県中越地震により被害を受けた長岡工業高等専門学校の設備の復旧整備について、平成16、17年度に引き続き、所要経費の配分を行った。 （平成18年度措置額：39,627千円（施設の整備完了に伴い、設置・修繕等に係る経費として）） これにより、平成18年度をもって復旧整備が完了した。			